

第3次 八千代市水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月
八千代市上下水道局

目 次

第 1 編 総 論

第 3 次八千代市水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨	1
2 計画と決算の比較・評価	2
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	5
5 計画の確実な実施のために	5

第 2 編 組 織

1 組織図	6
2 職員数・年齢構成・事業別職員数	6

第 3 編 水 道 事 業 経 営 戦 略

第 1 章 現状と課題

1 事業の現況	7
2 水需要の動向	9
3 施設の老朽化	10
4 災害対策	11
5 適正な人員の確保と知識・技術の継承	12
6 給水収益と営業費用の状況	12
7 企業債の状況	13
8 経営指標分析	14

第 2 章 基本方針	19
------------	----

第3章 経営戦略における取組内容

1	水道事業の運営基盤の向上	20
(1)	投資の合理化	20
(2)	定員管理の適正化	27
(3)	民間資金・ノウハウの活用	27
(4)	D Xの推進	27
(5)	広域化の検討	28
(6)	水道料金・手数料の見直し	28
(7)	水道事業の広報	30
(8)	水道料金等の納付方法の拡充	30
(9)	災害復旧体制の強化	30
2	安心・快適な給水の確保	31
(1)	水質管理体制の充実	31
(2)	貯水槽の衛生管理の指導	31
3	災害対策の強化	32
(1)	耐震化の推進	32
(2)	漏水対策の推進	32
(3)	応急給水体制・復旧体制の強化	32
(4)	緊急時における井戸水の確保	33

第4章 投資・財政計画

1	収益的収支	34
2	資本的収支	36
3	投資の説明	38
4	財源の説明	39

第 1 編

総

論

第3次八千代市水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨

近年、水需要の減少や施設の老朽化により、事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を継続するため、総務省からの通知に基づく「経営戦略※1」の内容や考え方を取り入れた「八千代市上下水道事業経営戦略（計画期間は平成28年度から令和7年度まで）」を平成28年3月に策定し、その後、将来の投資の合理化を図るため、浄・給水場の統廃合等の計画を定めた「八千代市水道施設再構築基本計画」及び管路の計画的な更新計画を定めた「八千代市水道管路施設耐震化計画」を平成30年12月に策定しました。

また、昭和59年以降、消費税の転嫁を除き見直しを行ってこなかった水道料金について、令和元年10月に平均改定率※2 8.57%となる改定を実施しました。

これら新たな計画の策定や料金改定の実施など、水道事業における状況の変化に対応するため、令和2年度から11年度までの10年間を計画期間とした「第2次八千代市水道事業経営戦略」を令和2年2月に策定し、これまで事業を進めてきました。

その後、内閣府の「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）において、令和7年度までに経営戦略の改定率を100%とするよう示されました。

現在の「第2次八千代市水道事業経営戦略」も令和2年2月の策定から6年が経過し、その間にも本市の人口は増加を続け、そのピークは令和11年と見込まれること、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の抑制、物価高騰・労務単価の上昇など経済状況が大きく変化したことに伴い、水道事業の経営に対する影響も避けられないものとなりました。

このようなことから、改定に当たっては、人口増加のピークを過ぎた令和12年以降の人口減少等を考慮した料金収入、施設の老朽化を見据えた将来の更新費用及び維持管理費、委託費、動力費等の物価高騰等の影響の的確な反映と、計画期間内に収支均衡を維持する上で必要となる経営改革の検討を行い、令和8年度から17年度までの10年間を計画期間とする「第3次八千代市水道事業経営戦略」として策定することとしました。

※1「経営戦略」とは

平成26年8月に総務省から出された通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのもの。

※2「改定率」とは

改定率＝総括原価（経営に要する費用）に不足する収入額÷現行の水道料金収入見込み

2 計画と決算の比較・評価

本計画の策定にあたり、前計画である第2次八千代市水道事業経営戦略に掲げる令和4年度から6年度までの計画と決算を比較・評価しました。

①収益的収支

(税抜、単位：千円)

区 分		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
収益	営業収益	3,484,089	2,905,870	△578,219	3,505,566	3,255,064	△250,502	3,790,486	3,300,976	△489,510
	うち給水収益	3,290,991	2,696,472	△594,519	3,310,295	3,054,775	△255,520	3,594,405	3,088,851	△505,554
	営業外収益	649,298	1,306,584	657,286	646,685	1,077,888	431,203	648,232	1,069,349	421,117
	うち納付金	263,220	268,507	5,287	263,220	318,230	55,010	263,220	430,964	167,744
	特別利益	0	0	0	0	5,993	5,993	0	110	110
収 益 計		4,133,387	4,212,454	79,067	4,152,251	4,338,945	186,694	4,438,718	4,370,435	△68,283
費用	営業費用	3,568,397	3,527,218	△41,179	3,734,170	3,693,529	△40,641	3,873,237	3,639,359	△233,878
	営業外費用	164,436	175,765	11,329	148,723	184,889	36,166	134,687	170,969	36,282
	特別損失	0	0	0	0	16,920	16,920	0	2,478	2,478
	費 用 計	3,732,833	3,702,983	△29,850	3,882,893	3,895,338	12,445	4,007,924	3,812,806	△195,118
純利益/純損失		400,554	509,471	108,917	269,358	443,607	174,249	430,794	557,629	126,835

②資本的収支

(税込、単位：千円)

区 分		令和４年度			令和５年度			令和６年度		
		計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
収入	企業債	574,500	2,172,100	1,597,600	889,700	551,400	△338,300	891,600	413,400	△478,200
	出資金	40,000	0	△40,000	0	0	0	0	0	0
	工事寄附負担金	76,442	552,363	475,921	69,625	72,709	3,084	67,353	231,529	164,176
	他会計繰入金	380	816	436	380	952	572	380	1,156	776
	その他資本的収入	0	19,550	19,550	0	0	0	0	0	0
収 入 計		691,322	2,744,829	2,053,507	959,705	625,061	△334,644	959,333	646,085	△313,248
支出	建設改良費	1,672,454	4,647,621	2,975,167	1,901,066	2,341,350	440,284	2,008,845	1,781,935	△226,910
	うち拡張工事費	33,000	955,412	922,412	33,000	39,986	6,986	33,000	96,572	63,572
	うち改良工事費	1,492,576	3,490,420	1,997,844	1,725,670	2,166,948	441,278	1,826,129	1,528,886	△297,243
	企業債償還金	757,377	757,377	0	760,143	760,143	0	732,326	736,773	4,447
支 出 計		2,429,831	5,404,998	2,975,167	2,661,209	3,101,493	440,284	2,741,171	2,518,708	△222,463

③企業債及び保有資金残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
企業債残高	16,511,630	15,071,030	△1,440,600	16,641,187	14,862,287	△1,778,900	16,800,461	14,538,913	△2,261,548
保有資金残高	1,466,674	2,401,558	934,884	1,401,264	1,734,482	333,218	1,496,934	1,796,966	300,032

① 計画と決算の主な違い

・収益的収支について

収入（収益）では、国の新型コロナウイルスや物価高騰対応のための臨時交付金を活用し、令和4年度は6か月分、令和5年度及び令和6年度はそれぞれ2か月分の水道基本料金を免除したことによって給水収益が減少しました。また、給水申込納付金については申込件数が増加し、収入が増加しました。

支出（費用）では、令和4年度から令和6年度まで実施した、八千代台浄水場改良工事の工事内容見直しにより、維持管理費の支出が減少しました。このことにより各年度における純利益は計画を上回るようになりました。

・資本的収支について

収入では、令和4年度は管路耐震化事業費及び村上給水場施設改良事業費の増加により企業債の借入額が増加しました。令和5年度及び6年度は管路耐震化事業費及び浄水場等施設改良事業費の減少により、企業債の借入額が減少しました。また、令和4年度は庁舎整備工事等負担金が増加し、令和6年度は水道施設整備費（開発負担金）の増加により工事寄附負担金が増加し増収となりました。

支出では、令和4年度及び5年度は村上給水場施設改良工事の工期延長により大きく支出が増加しました。令和6年度では八千代台浄水場施設改良工事費が増加しましたが、管路耐震化事業費、浄水場等施設改良事業費、再構築に伴う設計委託料・管路工事費で減少し支出が減少しました。

・企業債残高について

令和4年度における企業債の借入額が計画より大きく増加しましたが、令和5年度及び6年度は企業債の借入額が減少したことに加え、事業の見送りや見直しなどによる新規借入の抑制によって、令和6年度では、村上給水場施設改良工事の工期延長、浄水場等施設改良事業借入額の減少及び再構築に係る管路工事を見送ったことにより、計画に比べ実績において22億6千万円減少しました。

・保有資金残高について

収益的収支では、収入は増加し、支出が減少したことにより、純利益は増加しましたが、資本的収支では、改良工事費の増加が影響し、令和6年度ではさらに計画に比べ実績では約3億円増加しました。

しかしながら、令和7年度に繰越している事業費が、約10億円（財源の繰越が約3億7千万円）あり、これを考慮した場合、計画に比べ、約6千9万円の減少となります。

② 全体評価

財政状況については、収益的収支では、計画に比べ実績値はおおむね良好なものとなっており、評価できるものと考えますが、資本的収支では、令和4年度の庁舎整備工事や令和元年度から5年度にかけて実施した村上給水場施設改良工事等により支出が増加しました。

今後も八千代市水道施設再構築基本計画に基づく施設の統廃合及び老朽施設の更新並びに八千代市水道管路施設耐震化計画に基づく管路の耐震化を推進していくためには、企業債残高が増加していく状況を踏まえつつ、事業の優先順位、財源の確保について慎重に検討をしていく必要があります。

3 計画の位置づけ

① 水道事業の最上位計画

本計画を本市水道事業の最上位計画として位置づけ、毎年度の予算や各計画などは本計画の方針に沿って作ることとします。また、水道事業の基本方針を定める計画でもあることから、「水道事業ビジョン※1」の役割を担います。

② 市全体の計画等との整合

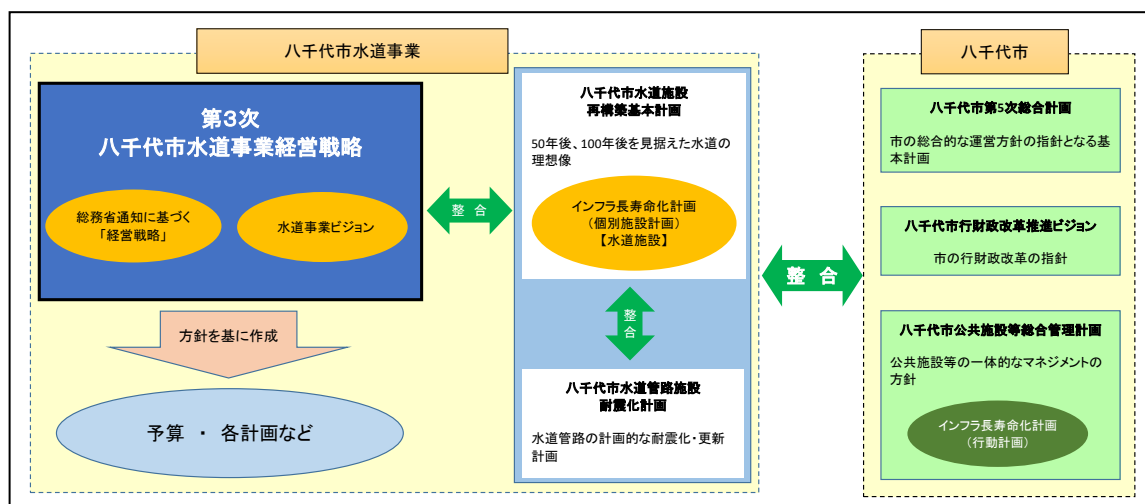
市全体の基本計画である「八千代市第5次総合計画」や、行財政改革の指針となる「八千代市行財政改革推進ビジョン」、「八千代市水道施設再構築基本計画」及び「八千代市水道管路施設耐震化計画」との整合を図ります。また、平成27年7月に策定（令和7年3月改訂）した「八千代市公共施設等総合管理計画」は、国が地方公共団体などに策定を求めている「インフラ長寿命化計画※2(行動計画)」として位置付けられていますが、水道施設については「八千代市水道施設再構築基本計画」が、この行動計画に基づく「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に該当するものとしております。

※1「水道事業ビジョン」とは

平成25年3月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」の考え方を反映し、50年、100年先の水道の理想像を踏まえたうえで、「持続」「安全」「強靱」の観点から課題の抽出や推進方策を具体的に示すとともに、その取り組みの推進を図るための体制を確保することを内容として、各水道事業者などが策定する計画。

※2「インフラ長寿命化計画」とは

全国的に老朽化するインフラに対し、戦略的に維持管理や更新などを推進するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が政府で決定された。この基本計画には、施設を管理・所管する団体が中期的な取り組みを定める「行動計画」を策定し、その「行動計画」に基づいた個別施設ごとの対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとしている。



4 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。

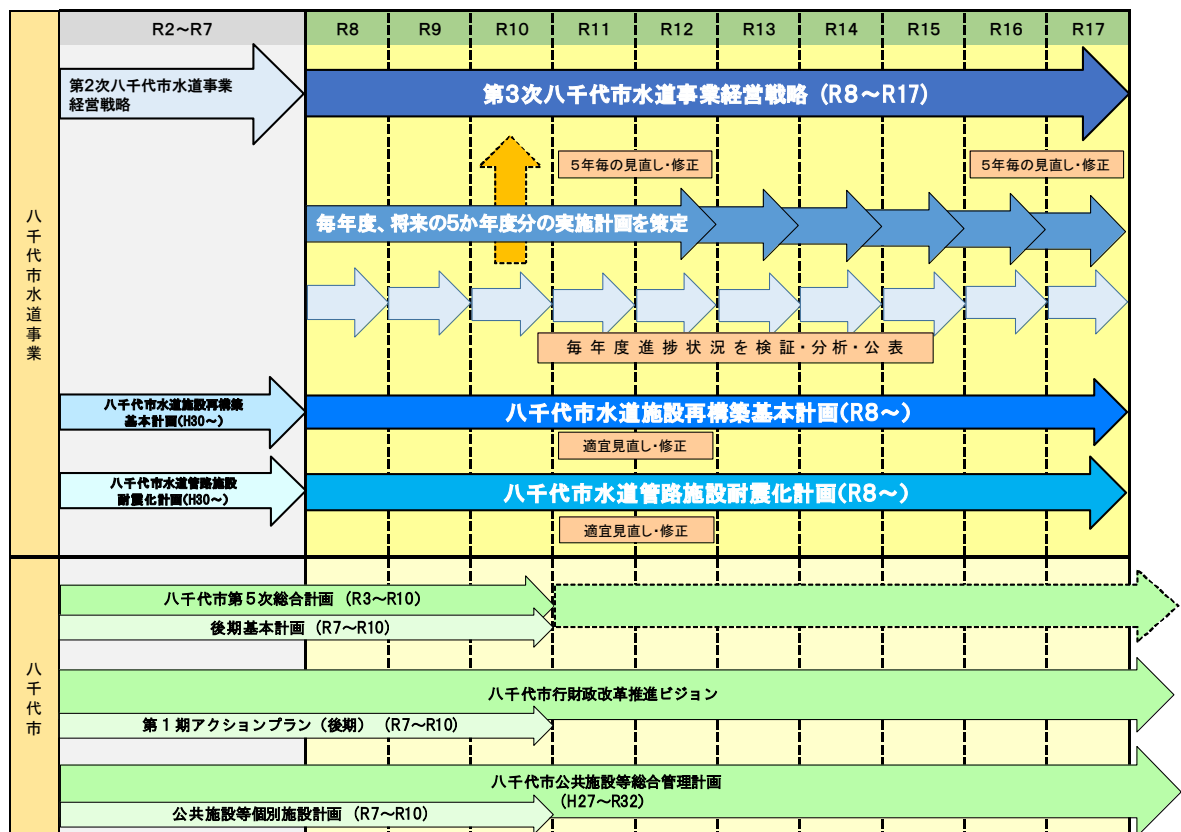
5 計画の確実な実施のために

① 進行管理

毎年度、将来の5か年度の実施計画を策定し、この実施計画に沿って事業を進め、各年度の実施状況の検証・分析を行い、その結果を公表します。

② 計画の見直し

事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証・分析の結果などから判断し、5年に1度、本計画の見直し・修正を行います。

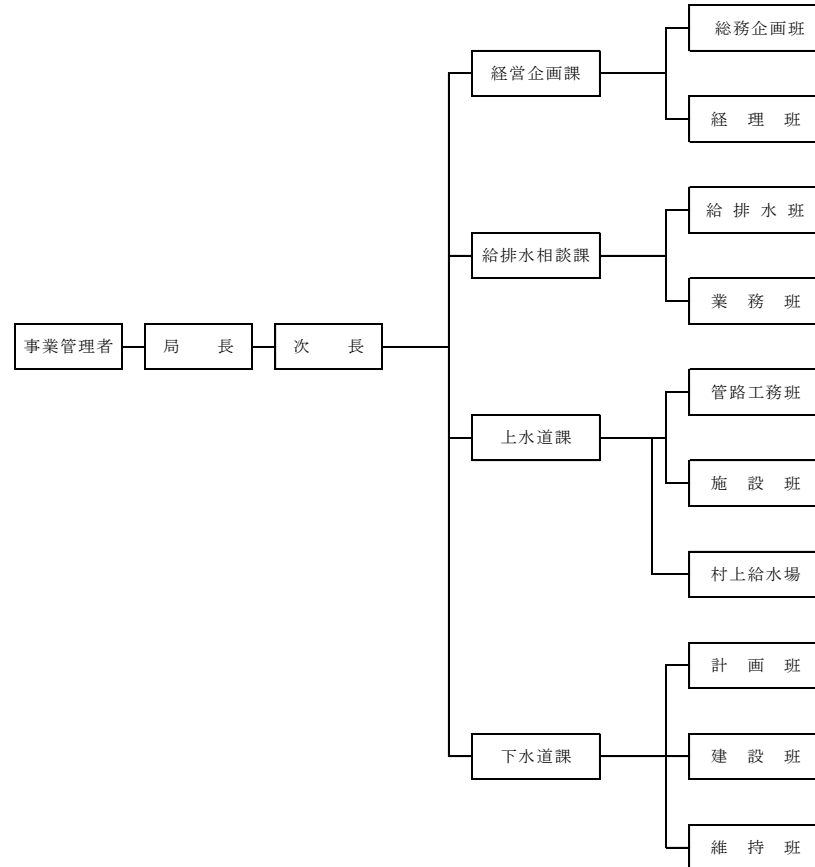


第 2 編

組

織

1 組織図



2 職員数・年齢構成・事業別職員数

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
～30 歳	1 人	1 人	2 人	2 人	6 人
31～40 歳	5 人	3 人	11 人	7 人	26 人
41～50 歳	5 人	2 人	4 人	3 人	14 人
51 歳～	2 人	3 人	3 人	6 人	14 人
合計	13 人	9 人	20 人	18 人	60 人

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
水道事業	8 人	6 人	20 人	－	34 人
公共下水道事業	5 人	3 人	－	18 人	26 人

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。局長、次長は経営企画課に含む。

第 3 編 水道事業経営戦略

第1章 現状と課題

1 事業の現況

① 給水

令和7年3月31日現在

供用開始年月日	昭和42年4月1日	計画給水人口	203,500人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部適用）	現在給水人口	205,175人
		有収水量密度	3.6千m ³ /ha

② 施設

令和7年3月31日現在

水源	地下水、受水		
施設数	浄水場設置数	6	管路延長 721.8km
	給水場設置数	1	
	配水池設置数	18	
施設能力	67,490 m ³ /日		施設利用率 68.9%
浄・給水場	八千代台浄水場（昭和42年4月供用開始）		
	勝田台浄水場（昭和44年11月供用開始）		
	米本浄水場（昭和45年9月供用開始）		
	高津浄水場（昭和47年4月供用開始）		
	村上給水場（昭和51年4月供用開始）		
	睦浄水場（昭和51年6月供用開始）		
	萱田浄水場（平成6年4月供用開始）		

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	令和元年度から5年度までの5年を料金算定期間とし、算定期間内の営業費用（人件費、薬品費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費等）と資本費用（支払利息）から、各種手数料や負担金等の収入額を控除した額と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいている。料金は、口径別基本料金と従量料金に区分して設定している。なお、資産維持費は算入していない。なお、令和6年度及び7年度については、決算状況や収支見通しなどから、改定を行わなくても経営が可能と判断し料金改定を見送った。	
料金改定年月日	令和元年10月1日	

<料金体系 令和7年4月1日現在>

(1月につき、税抜)

基本料金		従量料金			
メータの 口径	料金	種 別	用途	使用水量	料金
13 mm	600 円	専 用	一般用	1 m ³ から 10 m ³ までの 1 m ³ につき	60 円
20 mm	1,220 円			10 m ³ を超え 20 m ³ までの 1 m ³ につき	100 円
25 mm	1,810 円			20 m ³ を超え 30 m ³ までの 1 m ³ につき	155 円
30 mm	2,830 円			30 m ³ を超え 50 m ³ までの 1 m ³ につき	240 円
40 mm	4,830 円			50 m ³ を超え 100 m ³ までの 1 m ³ につき	290 円
50 mm	10,150 円			100 m ³ を超える 1 m ³ につき	330 円
75 mm	19,790 円			共同使用の場合にあっては、各世帯の使用水量は等量とみなし、その使用水量に 1 m ³ 未満の端数を生じたときは、この端数をいずれかの世帯の使用水量に加えるものとする。	
100 mm	33,270 円				
150 mm	77,530 円				
200 mm以上	管理者が別に定める金額				
専用給水装置の共同使用（会社、工場等及びこれらの職員住宅、飯場等を除く。以下同じ。）の場合にあっては、1 世帯について 600 円とする。		共用※	浴場営業用※	使用水量 1 m ³ につき	40 円
			共用※	使用水量 1 m ³ につき	40 円
			工事及び臨時用※	使用水量 1 m ³ につき	350 円

※浴場営業用：物価統制令による入浴料金の価格の統制額の指定を受ける公衆浴場用のため、旧料金を維持

共用：各戸に水栓が無く、台所、風呂、便所等を共用する集合住宅用のため、旧料金を維持

工事及び臨時用：一時使用のため旧料金を維持

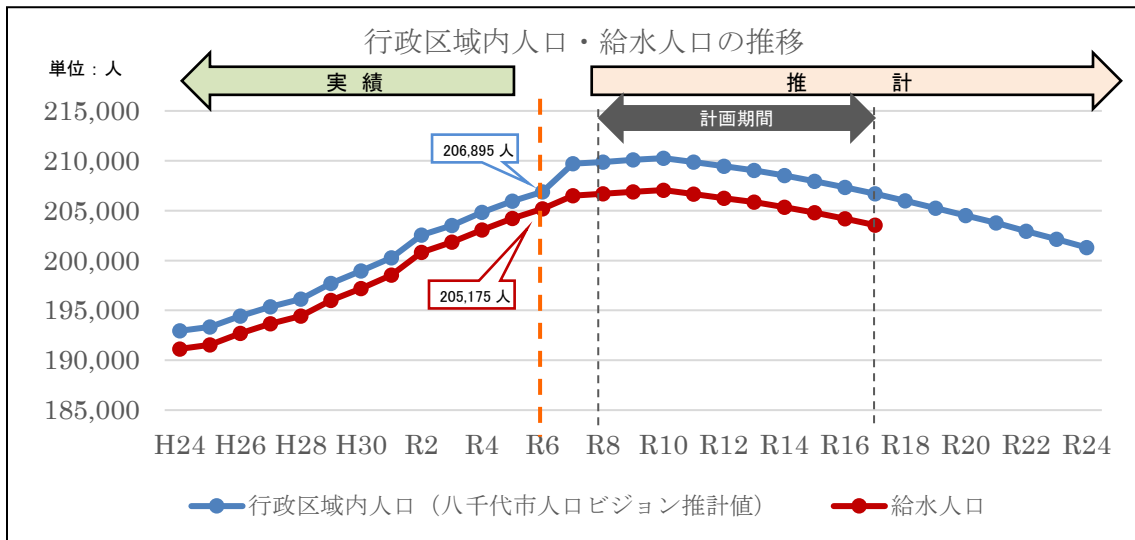
2 水需要の動向

① 人口

本市の水道事業は、昭和 42 年に給水を開始して以来、自己水源（地下水）と北千葉広域水道企業団からの受水により水源を確保し、安全で安心して飲める水の供給に努めています。

本市の人口は、これまで右肩上がりに増加してきたことにより、水道施設の整備が進み、給水人口も増加してきました。水道普及率は令和 6 年度末で 99.2%と高い数値となっています。

今後の人口の見通しは、全国的には人口減少が問題となっていますが、本市は緑が丘西地区等の宅地造成により、今後数年は人口の増加を見込んでいます。しかし、令和 11 年をピークとして、それ以降は減少傾向に転じ、給水人口も同様の傾向が見込まれ、水道事業に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

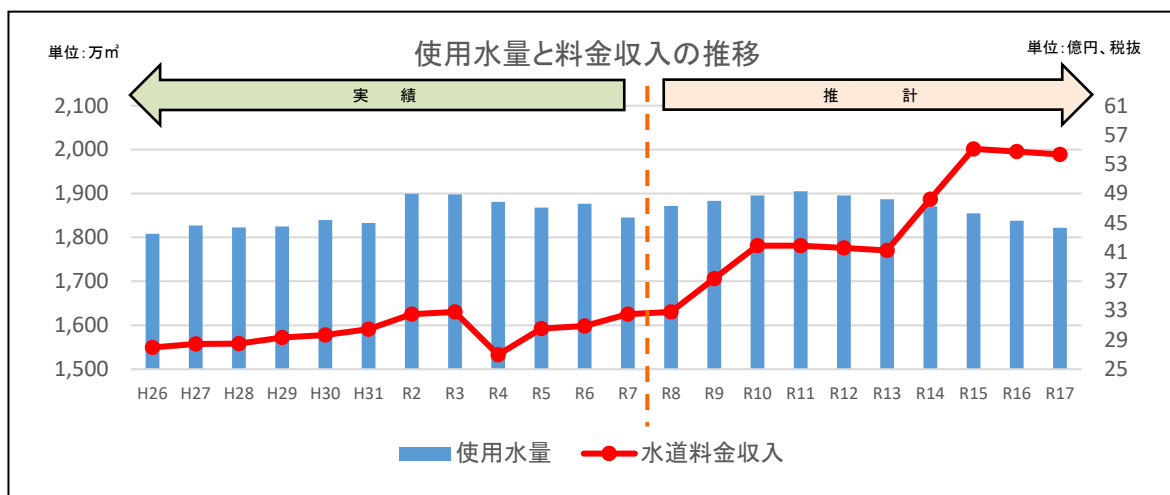


給水人口の推計にあたっては、令和 5 年度末の行政区域内人口及び給水人口を基準に、令和 5 年 3 月改訂の「八千代市人口ビジョン」による人口の増加率に合わせ、推計値を算出しています。

② 使用水量と水道料金収入

水道の使用水量は、人口の増加による施設整備に伴い増え続けてきました。しかし、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及、さらに大口需要者の減少などにより、一世帯あたりの使用水量は年々減少しています。

水道料金収入は、近年は微増となっていますが、人口減少が始まれば、使用水量は著しく減少することが予想されます。また、水道料金収入を適切に確保するため、令和元年 10 月に平均改定率 8.57%の改定を実施しましたが、今後も引き続き、使用水量や料金収入の推移を注視していくことが重要となります。



使用水量の予測については、給水人口や過去3年間の実績の推移から件数及び1件当たりの平均水量を見込み、件数に平均水量を乗じて算出しました。また、料金収入については、基本料金は過去3年間の口径別構成率から口径別の件数を見込み、口径別基本料金を乗じて算出し、従量料金は、従量料金区分別の構成率から各区分の水量を推計し、料金単価を乗じて算出しました。

※料金収入については、老朽化した施設の整備等に対応するために令和9年度に約27%及び14年度に約35%の料金改定を想定した料金体系による見通し。

3 施設の老朽化

① 浄・給水場

本市には7つの浄・給水場があり、井戸からくみ上げた水の浄化処理や配水池での貯水、市内の各地域への水の供給などを行っています。

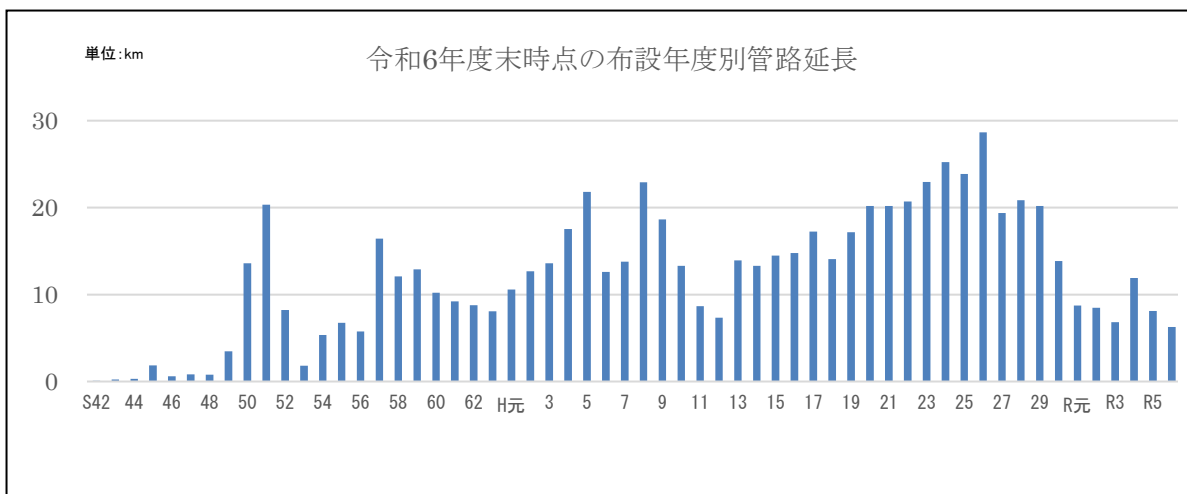
これらの浄・給水場は、昭和40年代から50年代の住宅団地の造成とともに整備されたものがほとんどで、経年により建物や機械設備などの老朽化が進み、大規模な更新時期を迎えています。また、耐震性能を有していない施設も多く、耐震化を推進していく必要があります。

現在、更新工事を順次実施していますが、将来にわたりこれらすべての施設を維持するためには、多額の事業費が必要となります。このため、八千代市水道施設再構築基本計画により、浄・給水場の統廃合を進め、将来的な事業費の抑制を図ります。

② 管路

令和6年度末の管路の総延長は721.8 kmです。昭和40年代に布設された管もまだ残っており、水道管の法定耐用年数の40年を経過した管が増えてきているため、計画的な管の入れ替えなどの対応が必要となっています。

以前は、石綿セメント管※を耐久性・耐震性の高いダクトイル鋳鉄管(GX 型)に入れ替える工事を集中的に行ってきましたが、平成 30 年度で石綿セメント管の更新事業は完了し、令和元年度以降は、重要給水施設管を中心に管路の耐震化を進めています。



※「石綿セメント管」とは

安価で施工性が良いため、全国的に多く水道管に採用され、本市でも昭和 40 年代から 50 年代まで多く布設された。石綿の健康上の問題はないが、強度が弱いため、早期の更新が求められている。

4 災害対策

日本は世界有数の地震大国であり、いつ大地震が発生するかわからないことから、水道施設においても耐震化の推進が強く求められています。地震が発生した場合でも、被害を最小限にとどめるため、既存施設の耐震化を進めることが不可欠です。

現在、浄・給水場の耐震化を進めており、管路においては、非耐震管を耐震管に入れ替える工事を計画的に進めています。

また、災害や事故により断水などの緊急事態が発生した場合を想定し、応急給水や復旧作業の体制をさらに強化していく必要があります。



▲耐震管の布設工事の様子

● 基幹管路※の耐震適合率(令和 6 年度)

八千代市	千葉県平均	全国平均
74.7%	63.1%	44.6%

※「基幹管路」とは

本市では、水源から浄水場への管路(導水管)と浄・給水場間を結ぶ管路(送水管)のことをいう。

5 適正な人員の確保と知識・技術の継承

水道事業に関する豊富な知識や技術を持ったベテラン職員の多くが定年を迎え、職員の若年層化が進んでいます。水道事業に関する知識や技術は、現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持するためには、これらを継承させ、職員の育成を図ることが重要です。また、組織のスリム化や事務の効率化を進め、近年、職員数は減少傾向にありますが、事業の推進に必要な人員を確保し、適正な人員配置を行っていく必要があります。

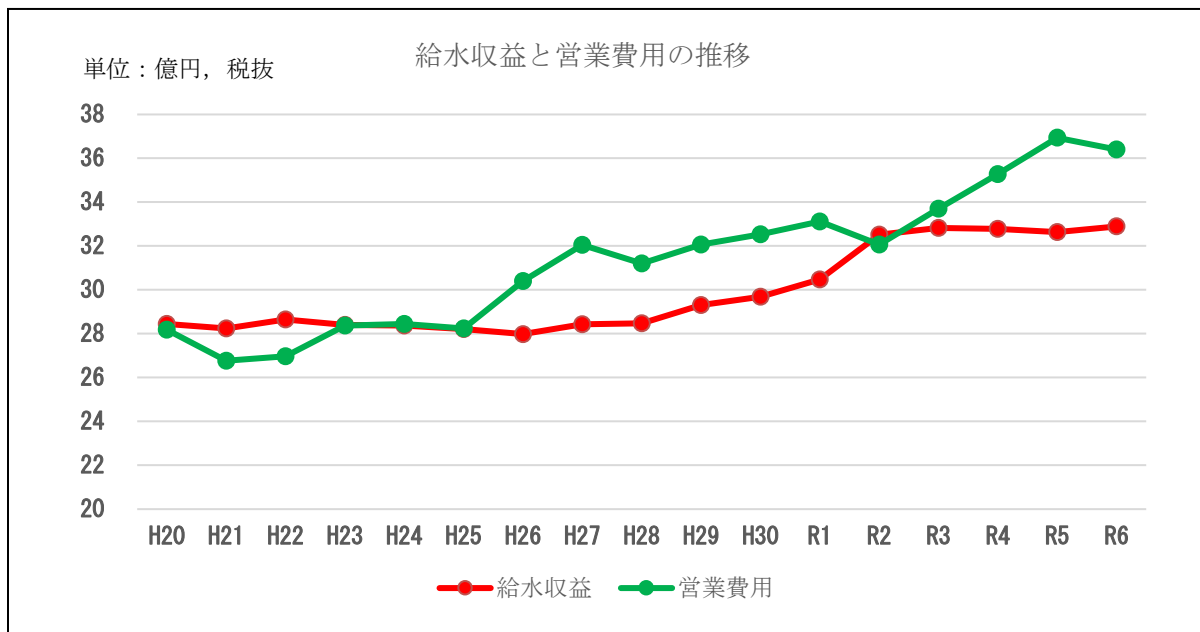
● 職員数、平均年齢の推移

	平成 20 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末
職員数	43 人 (25)	37 人 (17)	36 人 (16)	36 人 (17)	36 人 (16)
平均年齢	47.3 歳	40.0 歳	41.4 歳	41.4 歳	42.1 歳

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。() 内は技術職の人数。

6 給水収益と営業費用の状況

給水収益については、人口の増加に伴い増加傾向となっており、また令和元年 10 月 1 日に平均改定率 8.57% の改定を行ったため増加しています。しかしながら、近年の物価高騰・労務単価の上昇などの影響に伴い、営業費用の増加が給水収益の増加を上回っている状況です。



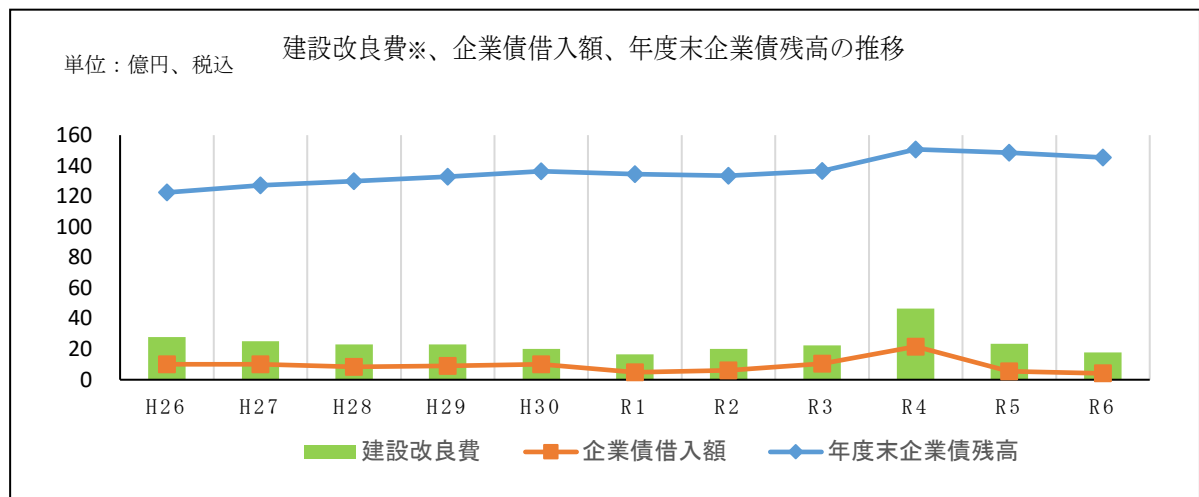
※給水収益について令和 4 年度は 6 か月分、令和 5 年度及び令和 6 年度はそれぞれ 2 か月分の水道基本料金の減免の影響及び令和 5 年度に発生した村上地域の濁り水発生による減免の影響を除く。

7 企業債の状況

浄・給水場、管路などの耐震化や老朽化対策には、多額の資金が必要となりますが、自己資金だけで事業費を賄うことは困難なため、企業債（いわゆる借金）を発行して財源の一部としています。

現在、これらの事業費が増加傾向にあることから、自己資金が減少し、企業債への依存度が高くなっています。これにより、企業債残高も年々増加し、平成 26 年度末から令和 6 年度末までの 10 年間で約 23 億円増加しています。

人口や水道料金収入の減少が見込まれる中で、将来への負担を増やすことなく引き続き耐震化や老朽化対策を進めていくためには、企業債の借入及び残高の適正な管理に努めていく必要があります。



※「建設改良費」とは

浄・給水場や管路など固定資産の新設や改良に要する工事費などの経費。

8 経営指標分析

経営比較分析表を基に、経営指標の傾向や類似団体との比較を行い、各指標を評価し、分析を行っていきます。なお、評価については、次の3段階とします。

- A 現状では課題は特に見当たらない
- B 現状では悪化していないが、今後課題となりうる
- C 現状で悪化しているため、改善への取組みを進める必要がある

※18 ページに経営比較分析表（令和5年度決算）を添付。類似団体平均は、総務省の分類（給水形態：末端給水事業、現在給水人口規模：15万人以上30万人未満）による。

① 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率			評価：B
八千代市実績 () は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	119.2% (112.3%)	113.8% (110.0%)	111.7% (109.7%)
指標の説明	給水収益などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
コメント	指標は100%を超えて利益が発生しているが、将来的な人口減少に伴い給水収益や給水申込納付金の減少が見込まれるなど、収益の減少が予測される。このため、適正な給水収益の確保などにより、健全な経営を続けていく必要がある。		

(2) 流動比率			評価：B
八千代市実績 () は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	344.6% (306.2%)	282.2% (297.5%)	217.2% (289.4%)
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産（1年以内に現金化することのできる資産）と流動負債（1年以内に支払うべき債務）の比率。100以上が必要であり、高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
コメント	現状では短期的な債務への支払能力は確保されているが、今後も老朽施設の更新等に多額の費用を要し、企業債の借入の増加も見込まれるため、給水収益の確保などにより、支払能力を高めていく必要がある。		

(3) 企業債残高対給水収益比率			評価：C
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	416.1% (285.3%)	558.9% (294.7%)	486.5% (301.2%)
指標の説明	企業債残高の規模を表す指標。水道料金による収入（給水収益）に対する企業債残高の割合。低い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$		
コメント	本市の企業債残高は増加し続けており、今後も、さらに増加する見通しとなっている。投資のあり方などについて検討するほか、企業債以外の財源を確保することで企業債の借入を適正に管理し、将来に負担を先送りしない取組みが必要である。なお、給水収益は令和4年度は国の交付金を活用した水道基本料金減免により指標が悪化しており、免除を行わなかった場合は459.8%となる。同様に、令和5年度は水道基本料金減免及び村上地域の濁り水発生による減免を行っており、減免及び免除を行わなかった場合は455.4%となる。		

(4) 料金回収率			評価：C
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	104.2% (105.3%)	82.3% (99.4%)	91.4% (101.1%)
指標の説明	1 m ³ あたりの給水に係る費用（給水原価）を1 m ³ あたりの給水収益（供給単価）でどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$		
コメント	令和4年度は国の交付金を活用した水道基本料金減免の影響を排除した場合の料金回収率は100.0%となる。また、令和5年度は水道基本料金減免及び村上地域の濁り水発生による減免等の影響を控除した場合97.7%となる。		

(5) 給水原価			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	166.0 円 (162.8 円)	174.3 円 (170.9 円)	178.9 円 (171.1 円)
指標の説明	有収水量1 m ³ あたり、どれくらいの費用がかかっているかを表す指標。		
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$		
コメント	類似団体平均と比べると若干高いため、維持管理費等の削減により、費用の低減を図る必要がある。なお、給水原価には公共下水道事業等に係る費用が含まれており、これらを控除した場合の令和5年度の給水原価は、169.5 円である。		

(6) 施設利用率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	79.9% (62.6%)	78.8% (61.6%)	79.2% (60.8%)
指標の説明	施設の利用状況や適正な規模を判断する指標。施設の一日の配水能力に対する一日平均配水量の割合。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$		
コメント	類似団体平均を上回っているが、将来的には、水需要の減少により、配水能力が過大となる施設が出てくることが見込まれる。このため、確実に水を供給できる能力を確保しながら、施設の統廃合を実施し、適正な配水能力を持った施設に再構築していく必要がある。		

(7) 有収率			評価：A
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	96.4% (90.2%)	96.9% (90.1%)	95.5% (89.7%)
指標の説明	施設の効率性を表す指標。施設が供給した水量（総配水量）のうち料金収入などの対象となった水量（有収水量）の割合。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$		
コメント	類似団体平均を上回り、高い水準となっている。今後もこの水準を維持しつつ、漏水対策を進めることにより、さらに上昇させていくことが望まれる。		

② 施設の老朽化状況

(1) 有形固定資産減価償却率（減価償却累計率）			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	44.7% (50.7%)	44.5% (51.5%)	42.6% (51.9%)
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを表し、100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。(2)管路経年化率や(3)管路更新率とあわせて活用することが望ましい。		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
コメント	平成30年度までに実施した石綿セメント管の更新により、類似団体平均を下回っているが、浄・給水場は、耐用年数を迎えた資産が多く残っている状況である。		

(2) 管路経年化率			評価：A
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	12.1% (23.3%)	13.8% (25.2%)	15.2% (26.5%)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。高いほど老朽化が進んでいると考えられる。		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$		
コメント	平成30年度までに実施した石綿セメント管の更新により、管路経年化率は類似団体平均を下回っている。今後も、法定耐用年数による経年化を考慮しつつ、実際の老朽化の状態を把握しながら、管路の更新を行う必要がある。		

(3) 管路更新率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	0.5% (0.7%)	0.8% (0.7%)	0.6% (0.6%)
指標の説明	当該年度に更新（入れ替え）を行った管路延長の割合を表す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。		
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$		
コメント	近年は類似団体と同水準となっている。今後も、優先順位を的確に把握し、費用を平準化しながら計画的に更新を行う必要がある。		

【経営指標分析による現状と課題】

- 令和元年 10 月に料金改定を行い経常収支は黒字ですが、近年の物価高騰・労務単価の上昇の影響を受けた費用の増加により、指標は悪化に転じている状況です。
- 施設の老朽化に伴う更新費用の増加、節水意識の高まりや人口減少による給水収益の減少が懸念されます。今後も引き続き、収支の状況を注視していきます。
- 管路更新率は同程度で推移していますが、企業債へ依存している状況です。
- 今後、配水量の減少が見込まれることから、適正な施設能力としていくため、施設の統廃合を進めていきます。

経営比較分析表（令和5年度決算）

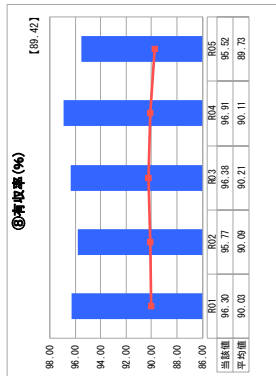
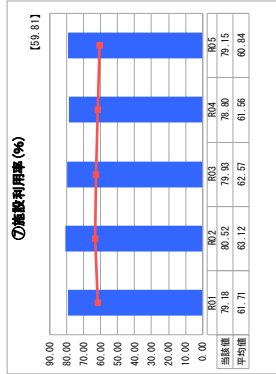
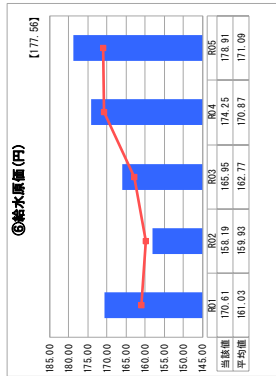
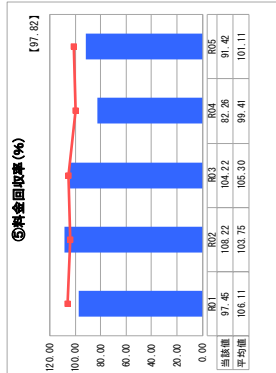
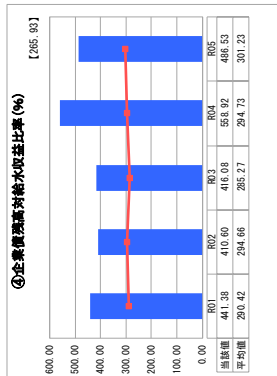
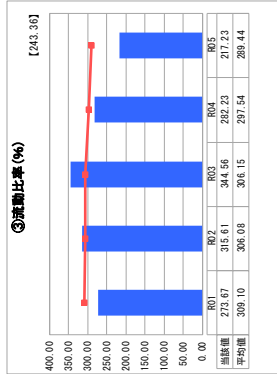
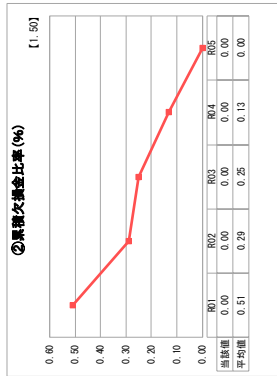
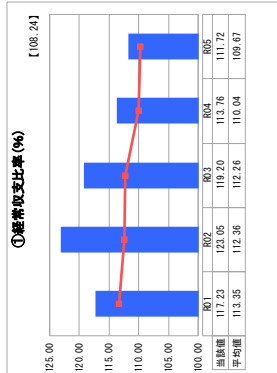
千葉県 八千代市

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	A2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	
-	66.94	99.15	
1か月20m ³ 当たり定額料金(円)	2,420		

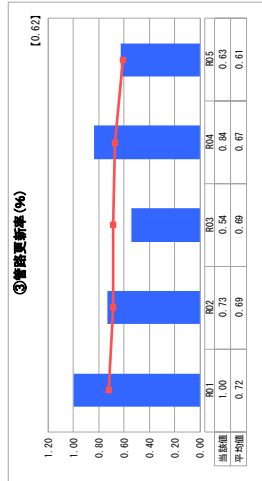
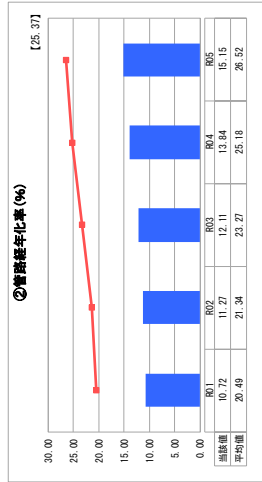
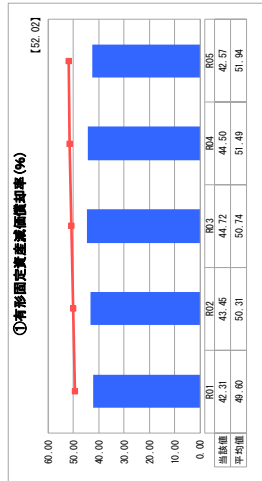
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
205,748	51.39	4,003.66
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
204,209	45.53	4,485.15

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



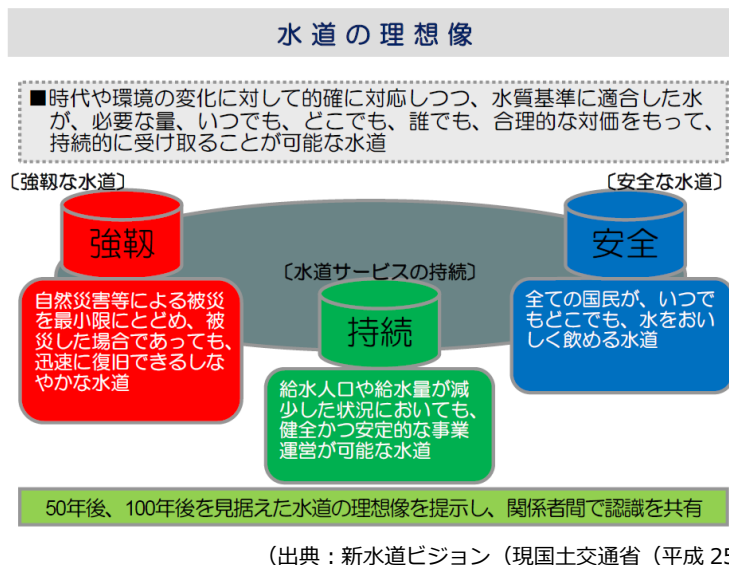
2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について ①経常収支比率は、費用の増加により前年度を下回っているが、100%以上を維持するとともに類似団体平均を上回っている。 ②流動比率は、類似団体平均値及び前年度の費用を要している。今後、老朽化施設の更新等に多額の費用を要するとともに、企業債の借入額も増加していくことが見込まれるため、適正な給水収支の確保等により、短期的な債務に対する支払能力を確保していく必要がある。 ③企業価値減価対給水収支比率は、企業債の借入額の減少及び水道基本料金免除額の減少に伴う給水収支の増加により前年度に比べて比重が下落しているが、類似団体平均値より高い状況である。 ④料金回収率は、水道基本料金免除額の減少に伴い給水収支が増加したが、費用の増加に伴う給水原価の上昇が影響し、100%を下回っている。 ⑤施設利用率は、費用の増大及び有収水量の減少により前年度を上回っているが、類似団体平均値を上回っていない。 ⑥給水原価は、有収水量の減少により前年度を上回っているが、有収水量の減少により前年度を下回っている。	2. 老朽化の状況について ①有形固定資産減価償却率は、施設改良工事などの完成に伴い償却対象資産が増加したことにより、前年度を下回った。 ②管線経年比率は、老朽化した管路が増加し、微増傾向にあるが、類似団体平均値を下回っている。 ③管路更新率は、類似団体平均値と近い数値になっている。今後引き続き、老朽化が進んでいる浄水・給水場の更新とバランスをとりながら、管路の更新を行っていく必要がある。
全体概観 今後、水需要の減少が見込まれる一方で、老朽化した浄水・給水場や管路の更新に多額の事業費を要することとなるが、現在、更新費用の財源の多くを企業債に依存している状況がある。令和元年10月に水道料金を改定（増額）し給水収支の確保を図ったが、引き続き、毎年度の収支状況や将来の事業計画を推察しながら、適正な給水収支の確保に努める必要がある。 将来にわたり安定的に事業を継続していくための取組みを示した「第2次八千代市水道事業経営戦略」に基づき、適正な給水収支を確保しながら、浄水・給水場の経費合や管路の更新等を計画的に進め、経営基盤の強化を図っていく。	

第2章 基本方針

さまざまな課題を解決し、安定的な事業運営を継続するために国が策定した「新水道ビジョン」に掲げる水道の理想像である「持続」「安全」「強靱」にあわせた以下の3つの柱を基本方針として、事業運営を行っていきます。



1 水道事業の運営基盤の向上

施設の耐震化や老朽化対策の需要が増加し、水需要の増加が見込めない中でサービスを持続するため、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。

持 続

2 安心・快適な給水の確保

水質検査計画と水安全計画に基づいた水質管理を行い、安全で安心な水道水を供給します。

安 全

3 災害対策の強化

地震などの災害に強い水道を構築し、被災した場合でも被害を最小限にとどめる体制を整えます。

強 靱

第3章 経営戦略における取組内容

前章の3つの基本方針に基づき、次の各取組を実施していきます。

1 水道事業の運営基盤の向上

将来にわたって安定的に事業を継続するため、以下の取組を行っていきます。

(1) 投資の合理化

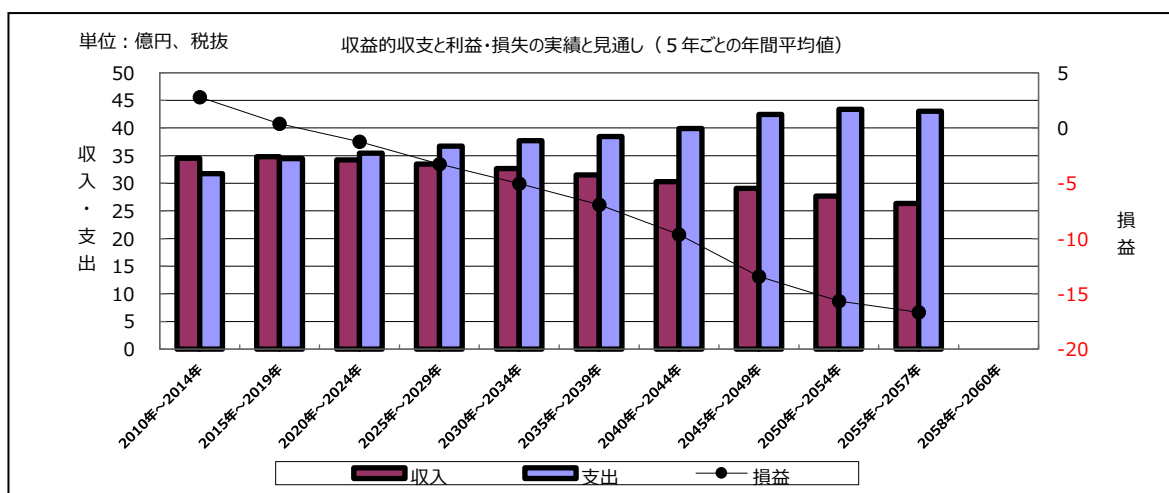
増え続ける施設の更新需要に対し、施設の統廃合や事業費の平準化を進めます

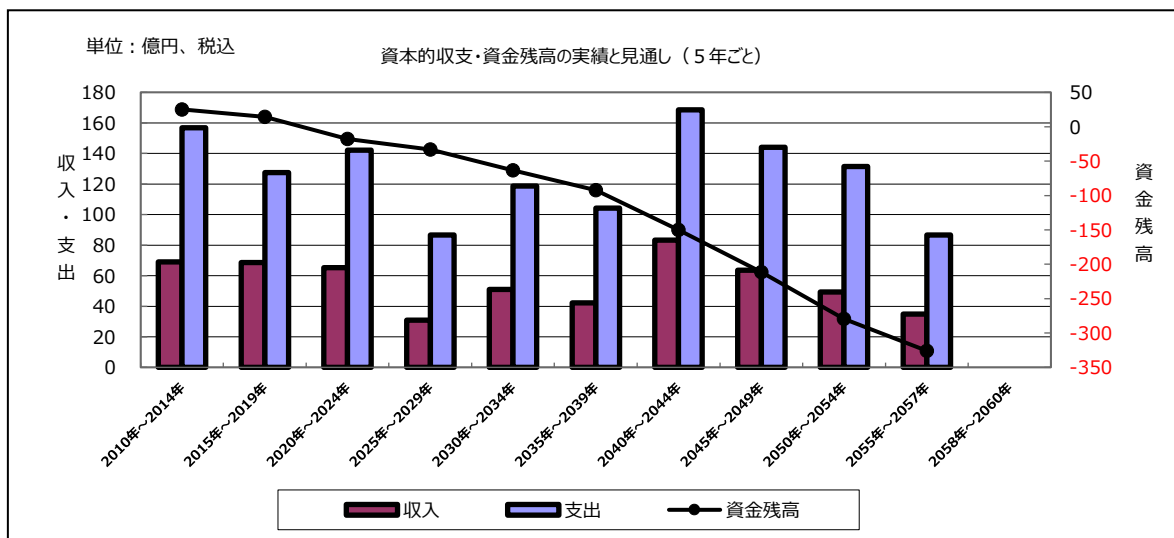
水道事業における主な投資は、浄・給水場と管路の整備です。今後はこれら施設の耐震化や老朽化対策が主なものとなり、更新需要が増える一方で財源の確保が難しい状況となっていくと見込まれます。このため、投資にかかる経費を合理化していくことが必要となります。

【アセットマネジメントによる将来予測（長期収支見通し）】

アセットマネジメントとは、国土交通省が推奨する中長期的な視点に立って水道施設を運営管理するための取組であり、施設の更新需要や財政収支見通しなどの結果を基に、事業の将来像や課題について検討することが、経営戦略を策定するうえでの前提として求められています。

平成28年3月の経営戦略策定時に、平成26年度末現在における資産（施設）において、「現有資産を法定耐用年数の1.2倍の期間で更新、更新後の資産を法定耐用年数の1.5倍の期間で更新、水道料金の改定を行わない」という条件設定で投資シミュレーションを行い、約40年間の財政収支見通しを算出しました。





この結果、損益収支は10年以内に赤字となることが見込まれ、資金も底をつくという厳しい見通しとなり、現在ある資産（施設）をこのまま維持しながらの長期的な事業運営は困難であることが明らかになりました。

このことから、投資の合理化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、浄・給水場の統廃合や管路更新費の平準化についての検討を行い、平成30年12月に「八千代市水道施設再構築基本計画」及び「八千代市水道管路施設耐震化計画」を策定し、その後、近年の物価高騰・労務単価の上昇、水需要の推計を踏まえ、令和6年度から7年度にかけて計画の見直しを行いました。今後は改定した計画に基づき、事業を進めていきます。

① 浄・給水場の統廃合（八千代市水道施設再構築基本計画の見直し）

これまで進めてきた浄・給水場の耐震化や老朽化対策としての更新工事は、平成23年度に策定した「八千代市水道事業第2次長期基本計画」（以下「2次長期計画」という。）を基に進めてきました。この計画は、人口や水需要が右肩上がり増加する前提で、7つある浄・給水場のすべてを順次改良し、維持する計画でした。

しかし、将来的な水需要の減少に伴う給水収益の減収が見込まれる中、「2次長期計画」で策定した更新計画を維持していくことは、継続的に膨大な事業費が必要となり、経営を圧迫することとなります。

そのため、「2次長期計画」を見直し、浄・給水場の効率的な運用を図るため、平成30年12月に、現在の7施設を3施設に統廃合する「八千代市水道施設再構築基本計画」（以下「再構築計画」という。）を策定し、その後、近年の物価高騰や労務単価の上昇、水需要の推計を踏まえ、令和6年度から7年度にかけて計画の見直しを行いました。

また、本市は、令和2年12月に、令和32年に二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むためのゼロカーボンシティ宣言をしていることから、再構築計画の推進においても脱炭素に向けた取組を検討していきます。

■再構築計画の基本方針

「安心して飲める、おいしい水」を 50 年、100 年先も提供し続けていくため、本市水道の理想像として、【いつまでも、どんなときにも安全な水道水を提供していく】を掲げ、これを実現するために、水道施設の再構築計画を推進します。

- ① 水道水の「安全」の確保
- ② バックアップ体制を含めた「強靱」な給水の確保
- ③ 費用の低減化を含めた「持続」的な給水体制の確保

■再構築計画の主な内容

I 7つの浄・給水場を3つの浄水場に統廃合

将来の水需要は減少することが予測されています。また現在の施設は老朽化が進行しており、地震等の災害対策の充実も必要です。将来の水需要に見合った水道システムを構築するため、浄・給水場の統廃合を行うことで、老朽化対策・災害対策を3施設に重点化して進めます。

令和 37 年度までに、八千代台浄水場、高津浄水場、米本浄水場、勝田台浄水場を廃止し、睦浄水場、萱田浄水場、村上浄水場の3施設による運用を行います。

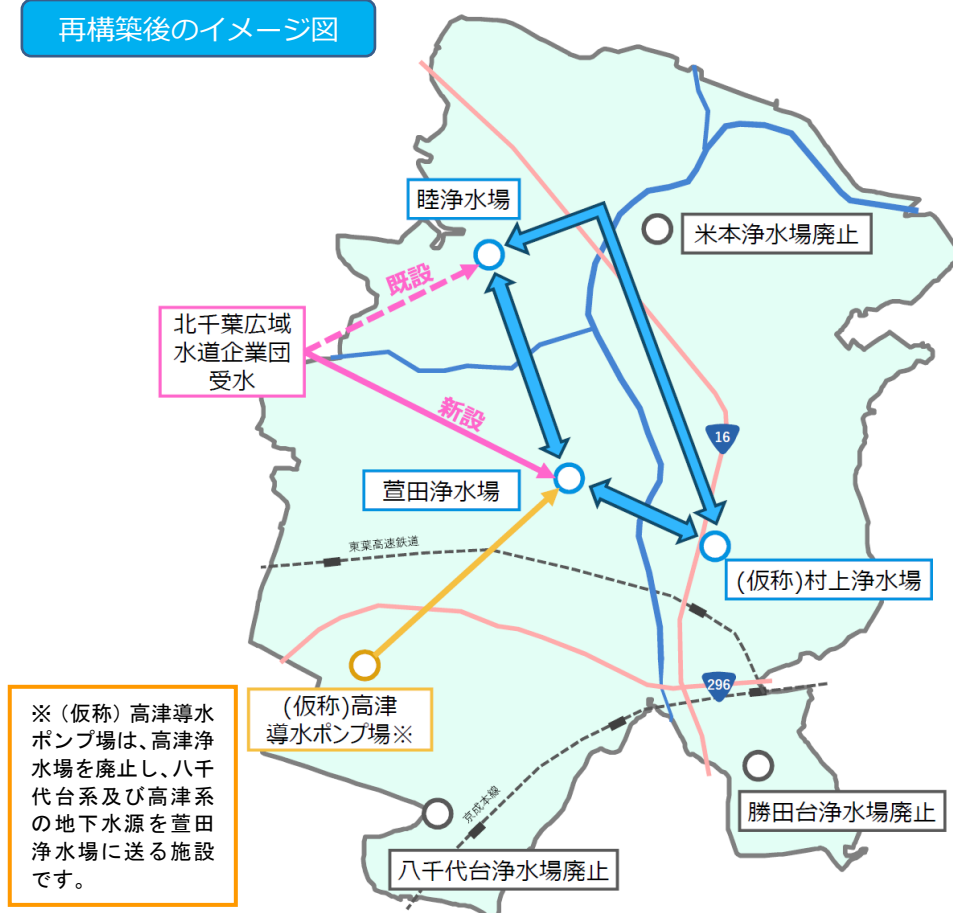
II 水源の確保

現在、本市水道水の水源は、市内にある井戸（地下水）と北千葉広域水道企業団からの受水（江戸川の水）が、およそ半分ずつとなっています。北千葉広域水道企業団からの受水については睦浄水場が唯一の受水地点であるため、災害等で睦浄水場が停止した場合、水源の半分以上を失う可能性があります。この問題を解消するため、萱田浄水場に新たに受水地点を増設し、水源の確保を図ります。また、廃止施設の地下水源については、（仮称）高津導水ポンプ場を新設し、萱田浄水場へ導水することによって有効利用を図り、それぞれの水源の融通によってリスク分散化を図ります。

III バックアップ体制の強化

現在は、7施設のうち1つの施設が停止した場合、睦浄水場からバックアップを行う体制ですが、再構築後は、3施設のいずれかが停止しても、それぞれの施設からバックアップできる体制となり、より安定した水道水の供給体制が確保されます。

再構築後のイメージ図



② 管路の計画的な耐震化・事業費の平準化（八千代市水道管路施設耐震化計画）

石綿セメント管を耐震管に入れ替える工事は平成 30 年度をもって完了し、その他の管路の耐震化を進めてきましたが、市内全域にまだ多くの非耐震管が残存しており、多額の事業費が見込まれます。

災害対応拠点となる病院や広域避難場所等への供給ルートなどの重要度や、布設年度、地盤、管の材質などを考慮して優先順位を決めたうえで、事業費を平準化し、計画的に管路の耐震化を進めていくため、平成 30 年 12 月に「八千代市水道管路施設耐震化計画」（以下「管路耐震化計画」という。）を策定しました。その後、近年の物価高騰・労務単価の上昇、水需要の推計を踏まえ、令和 6 年度から 7 年度にかけて見直しを実施した計画を、さらに令和 8 年度において管路の管網解析を行います。今後は改定した計画に基づき、事業を進めていきます。

■ 管路耐震化計画の基本方針

I 導水管・送水管

導水管及び送水管は、水道管路の中でも、重要な管路として位置づけられています。水道施設の中でも重要な基幹管路にあたる水源（取水施設）と浄水場の間を連絡する管路施設であり、重要度が高いことから、優先的に耐震化を進めます。

II 重要給水施設管路

災害時に医療機関や避難場所などの重要給水施設への給水を確保できるよう、重要給水施設に至る管路（重要給水施設管路）について、優先的に耐震化を進めます。

III 老朽管及び耐震性の低い管路

老朽管は計画的に耐震管に更新しますが、耐震性が低い管種・継手形式の管路についても優先的に耐震化を進めます。塩化ビニル管（V P）及び鋳鉄管（C I P）は、経年度が高い管路ほど、漏水等の事故率が高くなるとされており、優先的に耐震化を進める必要があります。

■ 水道管路の実耐用年数の設定

水道管の更新サイクルの設定において、法定耐用年数の40年は、実態の使用実績より早く更新する計画となる場合が多いことから、八千代市では独自に更新基準（実使用年数）を定め、それに基づいた更新需要の検討を行い、耐震化を進めていく計画としています。

なお、現在、布設を進めているダクタイル鋳鉄管（GX型）の実使用年数は、80年と設定しています。

■ 耐震化率

令和6年度末の管路の耐震化率は63.4%（総延長721.8km、耐震管及び耐震適合格延長457.8km）となっており、令和42年度末の耐震化率100%を目標に事業を進めます。

年度 指標	令和6年度 実績値	令和17年度 目標値	令和24年度 目標値	令和42年度 目標値
総延長	721.8 km			
耐震管及び耐震 適合格延長	457.8 km	534.1 km	579.6 km	721.8 km
管路の耐震化率	63.4%	74.0%	80.3%	100%

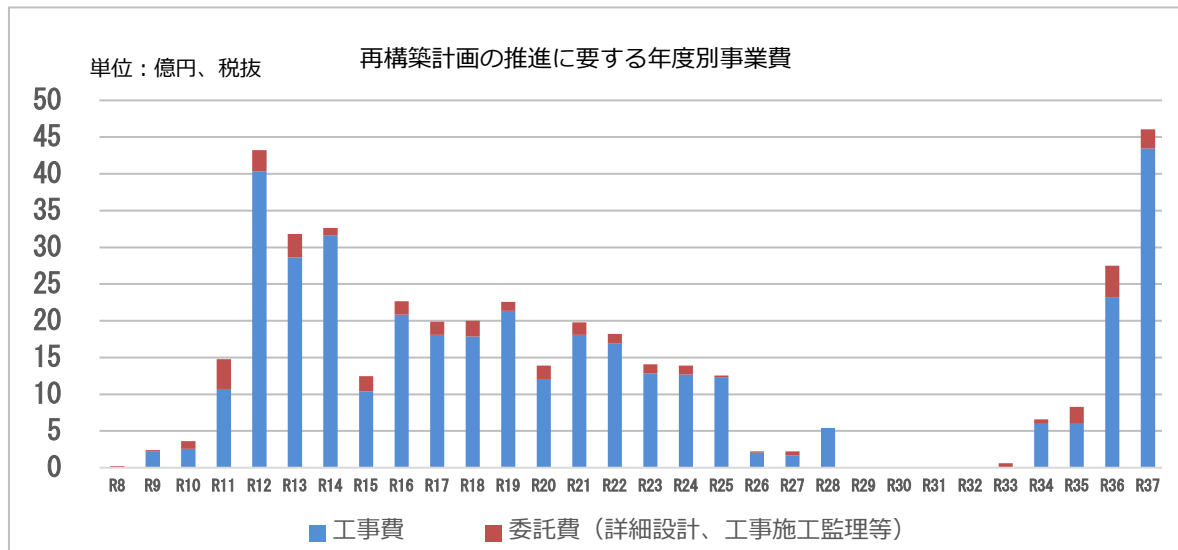
目安：7.2 km整備すると
1%耐震化率が上昇

③ 再構築計画及び管路耐震化計画の推進に要する事業費

■再構築計画で見込まれた施設の工事費及び委託費（詳細設計、工事施工監理等）

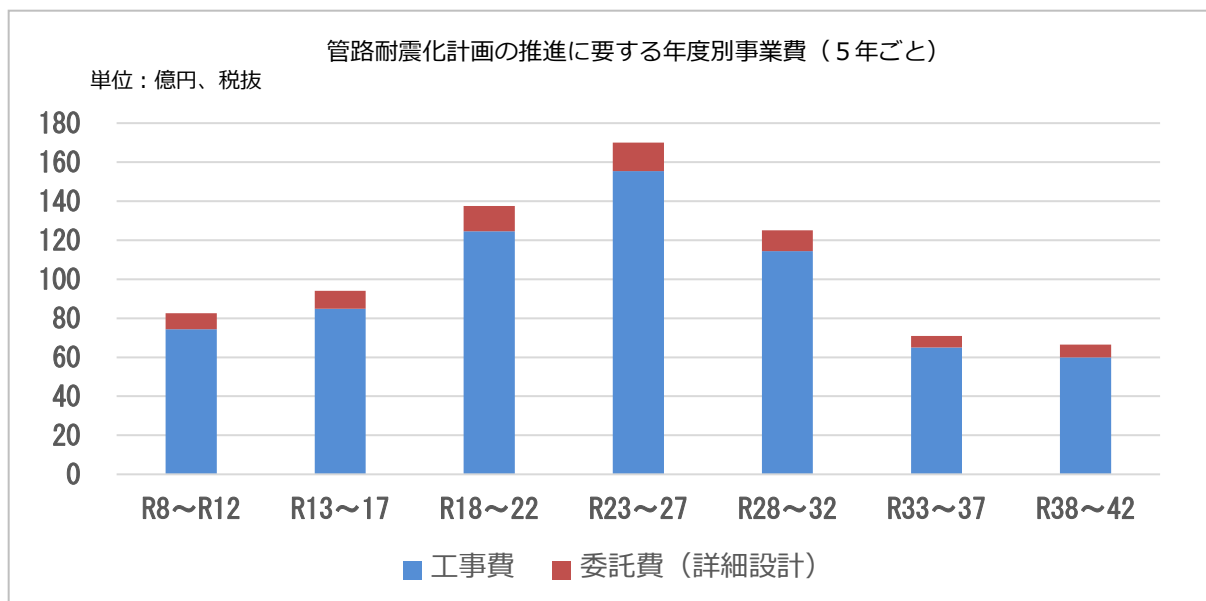
計画の推進に要する事業費は、令和 8 年度から、浄・給水場の統廃合が完了する令和 37 年度までで、工事費を約 377 億円、委託費を約 40 億 3 千万円見込んでいます。

なお、統廃合の完了後は、浄水場の施設の耐震化率は 100%となります。



■管路耐震化計画において見込まれた工事費及び委託費（詳細設計）

管路の耐震化に要する事業費は、令和 8 年度から、耐震化率 100%を予定している令和 42 年度までで、工事費を約 679 億円、委託費を約 68 億円見込んでいます。

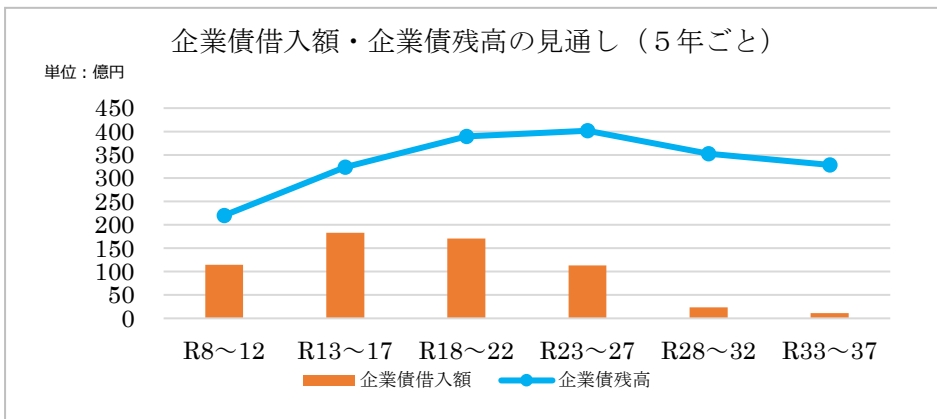
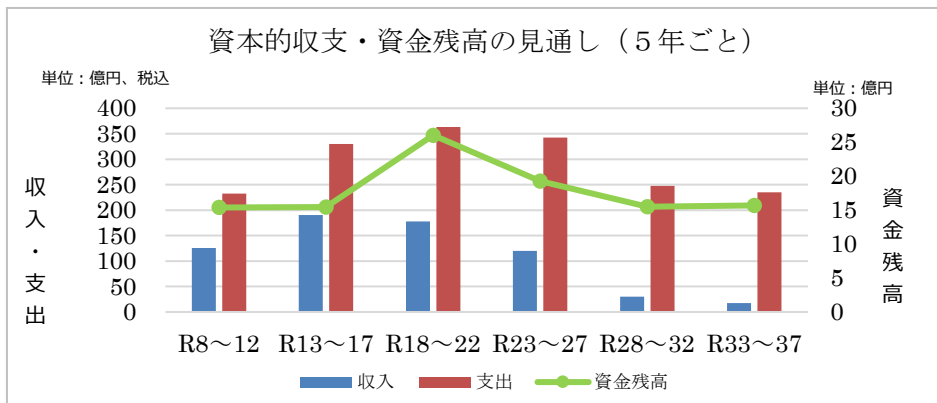
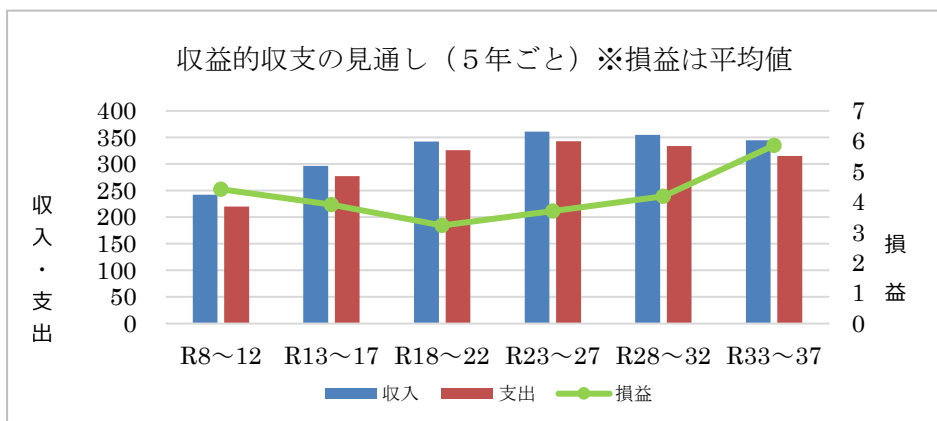


■財政シミュレーションの実施

再構築計画内において、再構築計画及び管路耐震化計画の事業計画をもとに、令和 8 年度から施設の統廃合が完了する令和 37 年度までの財政シミュレーションを行いました。料金算定期間を 5 年毎に設定し、15 億円程度の内部留保資金を確保することを想定したものとっております。

企業債借入率：改良工事費のうちの企業債対象事業費を対象として設定。シミュレーション期間中の平均借入率は令和 8 年度から 24 年度までは 68%、25 年度以降は 15%

料金改定：令和 9 年度約 27%，14 年度約 35%，19・24 年度に約 5%の改定を実施。



※再構築の完了する令和 37 年度以降は工事費が減少するため、企業債借入額及び企業債残高は減少する見込みです。

(2) 定員管理の適正化

民間委託の拡大などによる人員のスリム化、事業の推進に必要な人員確保を図ります

事業を取り巻く環境が変化する中で、状況に応じた組織改編を行うことは、効率的な事務執行につながります。

本市では、平成 18 年度に公共下水道事業部門との組織統合を行い、「上下水道局」として組織のスリム化や事務の効率化を進めてきました。

また、事業の推進に必要なかつ適正な人員配置を図るため、令和 5 年 3 月に定員管理計画を策定しました。上下水道局の定員管理は、八千代市全体の定員管理の一部であり、独自性を発揮することに制約はありますが、今後の施設更新等に必要な人員の確保に努めていきます。

令和 8 年度からは業務内容の精査及び外部委託を進め、4 課から 3 課体制とし更なる業務の効率化と組織のスリム化を図ります。

(3) 民間資金・ノウハウの活用

委託業務の拡大を進め、さまざまな業務形態の調査を行っていきます

これまで、さまざまな業務の民間委託の拡大により、経費の節減などに努めてきました。今後も、浄・給水場の委託業務の拡大をはじめ、民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査を行っていきます。

(4) DX※の推進

デジタル技術を活用して利便性の向上や業務の効率化を推進していきます

各種申請のオンライン化やドローンを用いた水管橋の点検等でデジタル技術を効果的に活用して、市民や職員の利便性や業務改善による生産性の向上と効率化を目指します。

※「DX」とは

「デジタルトランスフォーメーション」の略で、デジタル技術を活用して、業務プロセスを改善し人々の生活をより良いものに変革する。

(5) 広域化の検討

国や県が進める広域化への方針や動向を注視します

県内水道事業体の運営基盤の更なる強化を図ることを目的に、千葉県は令和 4 年度に千葉県水道広域化推進プランを策定しました。

本市においては、他の水道事業体や用水供給事業者である北千葉広域水道企業団との事業統合・経営統合等による広域化については、具体的な検討には至っていませんが、千葉県がリーディングケースとして進める九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合など、現在進められている県内の統合事例や他事業体の先進的な事例を調査し、今後も千葉県や他の事業体との検討、協議を行っていきます。

(6) 水道料金・手数料の見直し

水道料金・手数料の見直しを実施し、適正な収入を確保していきます

① 水道料金の見直し

浄・給水場、管路の耐震化や老朽化対策を今後も進めていくためには多額の事業費が必要となります。また、その財源となる企業債の借入残高は年々増加しており、このままでは、現在より人口が減少する将来世代が多額の負債を背負うことになってしまいます。これを回避するためには、企業債残高を適正に管理していかなければなりません。

一方、料金収入は、現在は微増となっていますが、節水意識の高まりや節水機器の普及などによって 1 人当たりの使用水量は年々減少しており、また、令和 11 年をピークにそれ以降は人口が減少すると見込まれ、将来的には料金収入の減少が予測されます。

本市の水道料金は、令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間で料金算定期間として設定し、バランスのとれた口径別基本料金の設定、県内上位の低料金水準の維持、企業などの多量使用者に頼った料金体系の改善、企業債残高上昇の抑制に重点を置いた見直しを行い、令和元年 10 月 1 日に平均改定率 8.57%の改定を実施しました。

令和 6 年度及び 7 年度については、決算状況や収支見通しなどから、改定を行わなくても経営が可能と判断し料金改定を見送りました。

この度、令和 9 年度から 13 年度を料金算定期間として、今後 5 年間の財政収支を試算した結果、近年の物価高騰・労務単価の上昇や人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新に係る費用の増加等の影響もあり、現行の水道料金では厳しい経営状況となることを見込んでおります。

なお、料金の算定にあたっては（公社）日本水道協会「水道料金算定要領（令和 7 年 2 月）」において、水道施設の計画的な更新等の原資として必要な資産維持費を算入することが求められていることから、料金への適切な反映について検討していきます。

今後も、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、投資の合理化や事業の効率化を推進し、事業費の抑制に最大限取り組んでいながら、料金について引き続き検討していきます。

■ 近隣水道事業体との水道料金比較（令和 7 年 4 月 1 日現在、口径 20 mm、20 m³/月使用時）

八千代市	千葉県企業局	佐倉市	習志野市	印西市	白井市	千葉県平均
3,102 円	3,250 円	3,770 円	3,215 円	4,290 円	4,196 円	4,224 円

■ 改定前と改定後の料金の比較（令和元年 10 月料金改定時）

【基本料金】（1 か月あたり、税抜）

メータ口径	改定前	改定後
13mm	490 円	600 円
20mm	1,370 円	1,220 円
25mm	2,320 円	1,810 円
30mm	3,600 円	2,830 円
40mm	7,400 円	4,830 円
50mm	12,700 円	10,150 円
75mm	33,800 円	19,790 円
100mm	68,600 円	33,270 円
150mm	185,000 円	77,530 円

【従量料金】（1 か月あたり、税抜）

使用水量	改定前	改定後
1～ 10 m ³ までの 1 m ³ につき	40 円	60 円
11～ 20 m ³ までの 1 m ³ につき	75 円	100 円
21～ 30 m ³ までの 1 m ³ につき	145 円	155 円
31～ 50 m ³ までの 1 m ³ につき	240 円	240 円
51～100 m ³ までの 1 m ³ につき	290 円	290 円
101 m ³ 以上の 1 m ³ につき	350 円	330 円

② 手数料の見直し

■ 給水装置設計審査手数料、給水装置工事検査手数料の見直し

事務コストに対する負担の適正化を図るため、「給水装置設計審査手数料」と「給水装置工事検査手数料」について、平成 29 年度に見直しを行いました。今後も、定期的に事務コストの検証を行い、必要に応じて手数料の見直しを検討していきます。

- ・ 設計審査手数料：1 件 1,000 円 ⇒ 1 件 2,000 円に改定
- ・ 工事検査手数料：1 件 1,000 円 ⇒ 1 件 4,000 円に改定

■ 指定給水装置工事事業者に係る指定更新手数料の制定及び指定手数料の見直し

平成 30 年 12 月 12 日付けで水道法の一部を改正する法律が公布され、指定給水装置工事事業者への指定の更新制が導入されました。これに基づき、令和元年 10 月に指定更新手数料を新たに定めるとともに、指定手数料についても事務コストの負担の適正化を図るため見直しを行いました。

- ・ 指定手数料：1 件 40,000 円 ⇒ 1 件 20,000 円に改定
- ・ 指定更新手数料：1 件 10,000 円に設定

(7) 水道事業の広報

事業についての周知を図るとともに、安全・安心でおいしい水道水であることを広報します

水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、料金に関することなどの重要事項の周知を図ります。

また、安心して水道水をご利用いただけるよう、適切に水質管理を行っていることや、災害時に備え管路の耐震化を進めていること、応急給水・復旧体制を整えていることなど、水道水の安全性をお伝えするとともに、おいしい水道水であることを広報します。

(8) 水道料金等の納付方法の拡充

利便性の向上のため、納付方法の拡充に努めます

水道料金等の納付方法の拡充に努め、利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図っていきます。

(9) 災害復旧体制の強化

上下水道局 B C P を基に復旧訓練の実施などを行っていきます

平成 30 年 4 月に策定した八千代市上下水道局業務継続計画【震災偏】[上下水道 B C P ※]を基に、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施していきます。その訓練の中で問題点や課題などが見つかった場合は、B C P を随時見直します。

災害時における協定などに基づく他の事業体や水道工事事業者との連携の強化を図ります。

※「B C P」とは

B C P (Business Continuity Plan : 業務継続計画)とは大規模な災害、事故、事件などで職員、庁舎、設備などに相当の被害を受けても、優先実施業務を中断せず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うもの。

2 安心・快適な給水の確保

いつでも安全で安心な水道水を供給するため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 水質管理体制の充実

「水質検査計画」「水安全計画※」に基づいた水質管理を行っていきます

水道法に定められている水質基準に適合した安全な水道水を供給するため、水質検査の「項目」「場所」「回数」などをまとめた「水質検査計画」を毎年度策定し、それに基づき、水源から蛇口までの各段階で定期的に水質検査を実施しています。

また、「八千代市水道事業水安全計画」におけるリスクの抽出や分析を引き続き行い、毎年度、評価を実施し、必要に応じて改訂を行っていきます。

※「水安全計画」とは

食品業界で用いられる HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)手法を水道に導入したもので、水源から給水栓までに至るすべての段階での水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のあるあらゆる要因(危害)を分析し、管理対応する方法を定める計画。「新水道ビジョン」においても策定を推進している。

(2) 貯水槽の衛生管理の指導

小規模貯水槽の衛生管理の指導を行っていきます

小規模貯水槽（10 m³以下）を設置している中高層住宅などの管理者に対し、定期的な清掃の実施などの衛生管理の指導を行い、清浄な飲料水の確保を図ります。

3 災害対策の強化

災害に強い施設や体制を構築するため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 耐震化の推進

「再構築計画」及び「管路耐震化計画」に基づき、耐震化を進めます

① 浄・給水場

「再構築計画」に基づき浄・給水場の統廃合を進めるとともに、令和 37 年度の耐震化率 100%を目指します。

② 管路

「管路耐震化計画」に基づき、災害対応拠点となる病院や広域避難場所などへの供給ルート上の優先順位を考慮し、令和 42 年度の耐震化率 100%を目指し、順次、非耐震管を耐震管に入れ替えます。

(2) 漏水対策の推進

計画的な漏水調査を実施していきます

効率的な水運用や道路陥没などの 2 次災害の防止などを目的として、配水管や給水管の漏水調査を行っていきます。近年は配水管の更新が進むにつれて漏水件数が減少傾向にあるため、頻度や区域を適宜見直しながら、計画的に調査を実施していきます。

(3) 応急給水体制・復旧体制の強化

応急給水用資機材の整備や復旧体制の強化により、災害時の対応の迅速化を図ります

① 応急給水用資機材の整備

災害時における飲料水の供給を迅速に行うため、非常用給水袋などの備蓄や給水タンクの整備を進めます。

② 復旧体制の強化

大地震などによる被災を想定した応急給水訓練や復旧訓練を継続的に実施していきます。また、災害時における協定などに基づく他の水道事業体や水道工事事業者との連携の強化を図り、災害マニュアルについて、適宜見直し、修正を行っていきます。

③ 送水管への仕切弁の設置

災害時に送水管が破損した場合への対策として、不断水工法による仕切弁を再構築計画に基づき適切な箇所に設置し、災害時における給水能力の向上を図ります。

(4) 緊急時における井戸水の確保

自己水源である井戸水を確保します

自己水源である井戸水には、平常時はもちろんのこと、水質事故や渇水などの緊急時に水を確保するという大切な役割があります。定期的な井戸施設の点検・整備を行い、地下水源の確保に努め、涵養を含め大切に使用していきます。

第4章 投資・財政計画

1 収益的収支※

推計条件：将来に向けた計画的な施設の更新や今後の維持管理費等への物価高騰等を考慮すると、現在の給水収益（水道料金）では資金が不足するため、料金改定（令和9年度は約27%、令和14年度は約35%と想定）を前提に推計しています。なお、今回の推計は算定期間（5年間）ごとに収支を均衡させることを想定して算出した推計となっており、必ずしも改定を行うものではありません。

区 分 年 度		R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 入	営業収益	3,535,726	3,998,327	4,454,252	4,452,407	4,429,841
	給水収益	3,282,584	3,735,250	4,188,851	4,185,266	4,156,372
	負担金	233,283	243,131	245,145	246,739	252,970
	受託工事収益	4,124	4,451	4,611	4,777	4,824
	その他営業収益	15,735	15,495	15,645	15,625	15,675
	営業外収益	730,947	647,136	637,579	630,764	692,633
	受取利息及び配当金	4,115	5,215	6,315	7,415	8,515
	負担金	2,715	2,715	2,715	2,715	2,715
	納付金	287,124	197,050	197,050	197,050	197,050
	使用料	718	718	718	718	718
	長期前受金戻入	427,303	431,759	422,165	413,963	475,399
	雑収益	8,972	9,679	8,616	8,903	8,236
	特別利益	0	0	0	0	0
	収 入 計 (A)	4,266,673	4,645,463	5,091,831	5,083,171	5,122,474

区 分 年 度		R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 支 出	営業費用	3,986,971	4,065,666	4,114,899	4,214,801	4,427,634
	職員給与費	226,763	226,763	226,763	226,763	226,763
	経費	1,999,652	2,090,672	2,113,882	2,158,135	2,230,279
	動力費	410,707	414,814	418,552	422,330	426,150
	修繕費	112,955	199,939	161,060	134,457	163,554
	受水費	703,571	729,098	796,488	846,655	883,166
	その他	772,419	746,821	737,782	754,693	757,409
	減価償却費	1,692,790	1,706,429	1,726,971	1,805,469	1,850,824
	資産減耗費	67,766	41,802	47,283	24,434	119,768
	営業外費用	167,491	212,566	228,723	265,356	313,233
	支払利息	167,490	212,565	228,722	265,355	313,232
	雑支出	1	1	1	1	1
	特別損失	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	4,154,462	4,278,232	4,343,622	4,480,157	4,740,867

区 分 年 度	R8	R9	R10	R11	R12
差引当年度純利益(純損失) (A) - (B)	112,211	367,231	748,209	603,014	381,607

※「収益的収支」とは

企業の管理運営に係る年度内に発生する収入と支出。収支がプラスであれば「黒字」、マイナスであれば「赤字」となる。

(税抜、単位：千円)

区 分 年 度		R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	営業収益	4,394,938	5,094,859	5,785,398	5,754,576	5,714,208
	給水収益	4,123,570	4,822,466	5,510,249	5,471,440	5,431,875
	負担金	252,714	253,793	256,404	264,356	263,476
	受託工事収益	4,869	4,915	4,960	5,005	5,052
	その他営業収益	13,785	13,685	13,785	13,775	13,805
	営業外収益	583,061	600,045	579,634	581,473	568,618
	受取利息及び配当金	8,515	8,515	8,515	8,515	8,515
	負担金	2,715	2,715	2,715	2,715	2,715
	納付金	147,390	147,390	147,390	147,390	147,390
	使用料	718	718	718	718	718
	長期前受金戻入	415,030	431,005	412,429	412,887	399,990
	雑収益	8,693	9,702	7,867	9,248	9,290
	特別利益	0	0	0	0	0
	収 入 計 (A)	4,977,999	5,694,904	6,365,032	6,336,049	6,282,826

区 分 年 度		R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 支 出	営業費用	4,542,213	4,484,658	5,115,745	5,219,811	5,295,968
	職員給与費	226,763	226,763	226,763	226,763	226,763
	経費	2,275,845	2,254,640	2,268,896	2,354,341	2,390,262
	動力費	429,559	433,009	436,459	439,498	442,578
	修繕費	164,872	166,069	167,403	139,556	169,648
	受水費	893,238	903,392	904,504	992,505	993,261
	その他	788,176	752,170	760,530	782,782	784,775
	減価償却費	1,884,976	1,902,415	2,495,521	2,544,162	2,633,782
	資産減耗費	154,629	100,840	124,565	94,545	45,161
	営業外費用	431,412	523,551	636,786	687,642	763,203
	支払利息	431,411	523,550	636,785	687,641	763,202
	雑支出	1	1	1	1	1
	特別損失	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	4,973,625	5,008,209	5,752,531	5,907,453	6,059,171

区 分 年 度	R13	R14	R15	R16	R17
差引当年度純利益(純損失) (A) - (B)	4,374	686,695	612,501	428,596	223,655

収益的支出の積算について、令和8年度は予算額を計上し、令和9年度～17年度は以下による。

職員給与費：令和8年度予算を基準に計上。

動力費：令和8年度予算単価を基準に、使用予定量に基づき計上。

修繕費：今後予定する修繕費及び、令和4年度～6年度実績の平均を考慮し計上。

受水費：令和8年度予算単価を基準に、業務予定量に基づき計上。

その他：概ね令和8年度予算を基準に計上。

2 資本的収支※

年 度		R8	R9	R10	R11	R12
区 分						
資 本 的 収 入	企業債	1,473,800	1,039,100	1,811,300	2,234,800	4,899,900
	出資金	95,413	0	0	0	0
	工事寄附負担金	166,454	42,333	41,135	37,255	37,298
	他会計繰入金	1,524	1,524	1,524	1,524	1,524
	有価証券償還受入金	0	0	0	0	100,000
	固定資産売却代金	0	0	0	0	457,592
	その他資本的収入	0	0	0	0	134,298
	収 入 計 (A)	1,737,191	1,082,957	1,853,959	2,273,579	5,630,612

年 度		R8	R9	R10	R11	R12
区 分						
資 本 的 支 出	建設改良費	1,992,010	2,566,764	3,115,288	3,446,974	6,908,668
	拡張工事費	82,533	461,537	793,180	827,052	849,137
	改良工事費	1,719,349	1,902,010	2,136,860	2,436,493	5,602,722
	管路	1,008,029	1,336,610	1,332,320	729,080	736,340
	浄・給水場等施設	711,320	565,400	804,540	1,707,413	4,866,382
	建設改良事務費	128,345	126,504	126,515	126,523	126,533
	水道メータ費	57,438	65,746	58,733	56,906	61,680
	固定資産購入費	4,345	10,967	0	0	268,596
	企業債償還金	729,684	810,711	1,009,942	1,044,619	1,099,568
	投資	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	支 出 計 (B)	2,821,694	3,477,475	4,225,230	4,591,593	8,108,236

年 度		R8	R9	R10	R11	R12
区 分						
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)		△ 1,084,503	△ 2,394,518	△ 2,371,271	△ 2,318,014	△ 2,477,624
補 て ん 財 源	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	150,794	213,511	244,199	259,384	284,580
	減債積立金	222,159	112,211	367,231	748,209	603,014
	損益勘定留保資金	711,550	2,068,796	1,759,841	1,310,421	1,590,030

年 度		R8	R9	R10	R11	R12
区 分						
当年度末保有資金残高		2,064,625	1,567,322	1,560,363	1,555,636	1,538,993
当年度末企業債残高		16,008,529	16,236,918	17,038,276	18,228,457	22,028,789

※「資本的収支」とは

浄・給水場や管路などの施設の整備に係る支出とその財源となる収入。

(税込、単位：千円)

区 分 \ 年 度		R13	R14	R15	R16	R17
資 本 的 収 入	企業債	4,365,100	5,219,600	2,563,600	3,782,600	2,389,000
	出資金	0	0	0	0	0
	工事寄附負担金	27,440	27,483	27,528	47,438	63,231
	他会計繰入金	1,524	1,524	1,524	1,524	1,524
	有価証券償還受入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	その他資本的収入	0	0	0	0	0
	収 入 計 (A)	4,494,064	5,348,607	2,692,652	3,931,562	2,553,755

区 分 \ 年 度		R13	R14	R15	R16	R17
資 本 的 支 出	建設改良費	5,326,265	6,727,460	4,074,271	4,987,073	3,431,517
	拡張工事費	879,033	991,789	1,031,598	657,710	519,601
	改良工事費	4,260,974	5,537,357	2,857,339	4,139,781	2,718,258
	管路	743,600	750,860	827,750	1,548,209	1,580,390
	浄・給水場等施設	3,517,374	4,786,497	2,029,589	2,591,572	1,137,868
	建設改良事務費	126,603	126,771	126,815	126,852	126,891
	水道メータ費	59,655	71,543	58,519	62,730	66,767
	固定資産購入費	0	0	0	0	0
	企業債償還金	1,161,933	1,395,934	1,647,969	1,933,930	1,829,298
	投資	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	支 出 計 (B)	6,588,198	8,223,394	5,822,240	7,021,003	5,360,815

区 分 \ 年 度		R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)		△ 2,094,134	△ 2,874,787	△ 3,129,588	△ 3,089,441	△ 2,807,060
補 て ん 財 源	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	571,111	537,097	656,225	344,472	383,171
	減債積立金	381,607	4,374	686,695	612,501	428,596
	損益勘定留保資金	1,141,416	2,333,316	1,786,668	2,132,468	1,995,293

区 分 \ 年 度		R13	R14	R15	R16	R17
当年度末保有資金残高		1,539,637	1,515,925	1,558,610	1,558,297	1,546,778
当年度末企業債残高		25,231,956	29,055,622	29,971,253	31,819,923	32,379,625

3 投資の説明

① 浄・給水場の改良工事費

「再構築計画」に基づき、浄・給水場の統廃合を進めると同時に、老朽化が進む施設について改良工事を実施する必要があります。

本計画期間内では、令和 11 年度に睦浄水場改良工事、令和 11 年度から 14 年度に萱田浄水場改良工事、令和 15 年度から 18 年度に高津導水ポンプ場築造工事を行います。これらの改良工事については、その後の統廃合を見据えた無駄のない工事を行います。その他、本計画期間外の工事完了となりますが、令和 19 年度に施設の耐震化を伴う睦浄水場改良工事、令和 34 年度に村上浄水場改良工事を行います。

現状では、浄・給水場で耐震性を有していない施設が多い状況となっていますが、統廃合が完了する令和 37 年度には、浄水場の全ての施設の耐震化が図られます。

② 管路の拡張工事費

水道普及率は、令和 6 年度末で 99.2%に到達していることから、新たに管路を布設する拡張工事は縮小しています。今後は、地下水の水質悪化に伴う水道水の切替などの地域のニーズに合わせ、整備を進めていきます。

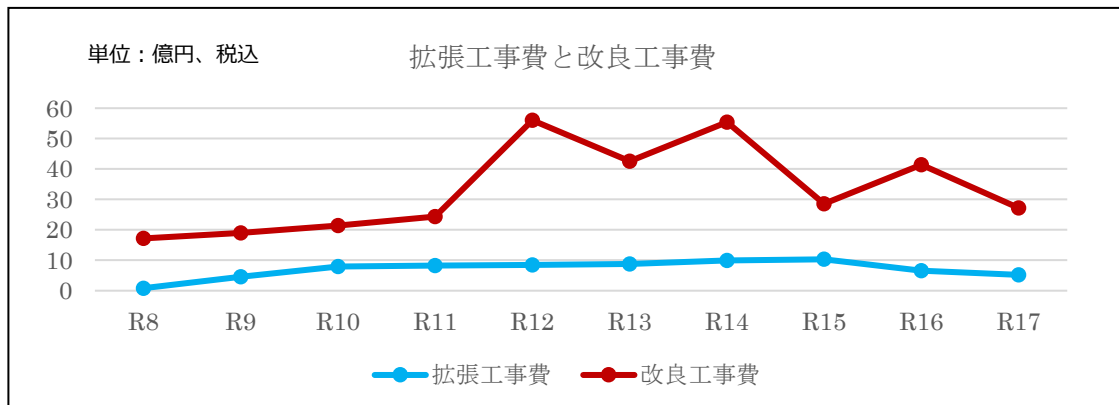
③ 管路の改良工事費

「管路耐震化計画」に基づき、災害対応拠点となる病院・広域避難場所等への供給ルートなどの重要度や、布設年度、地盤、管の材質などを考慮して優先順位を決めたうえで、事業費を平準化し、計画的に管路の耐震化を進めていきます。

本計画期間は、浄・給水場の改良工事で事業費が多額となる年については、管路の事業費については平準化を行うことで、年間平均約 10 億円の規模で工事を進め、最終年度の令和 17 年度の耐震化率は 74.0%を予定しています。（令和 6 年度末の耐震化率は 63.4%）

なお、耐震化率が 100%となるのは、令和 42 年度となる計画です。

また、有収率については、令和 6 年度末で 96.0%と高い水準となっていますが、管路の改良工事を進め、漏水を少しずつでも減少させ、より高い有収率の維持を図ります。



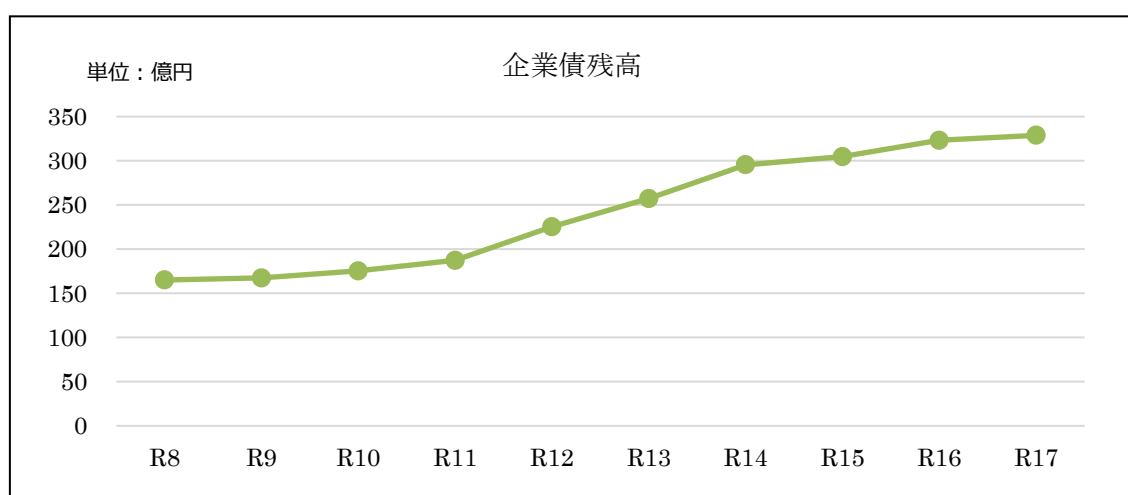
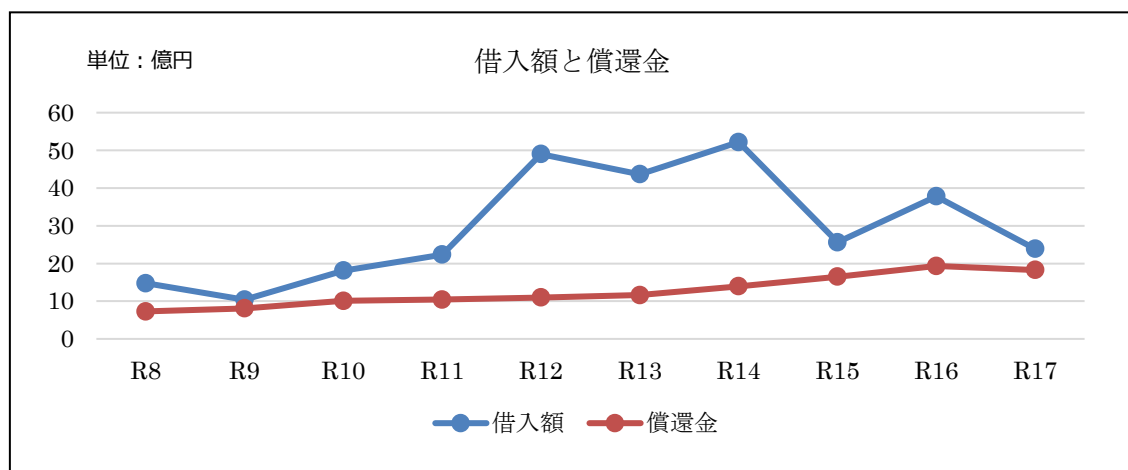
4 財源の説明

① 企業債

投資・財政計画における借入れについては、毎年度の企業債利息や企業債償還金の推移、仮に災害が起きた場合の対応費用、年度中の運転資金の不足見込額を考慮し、毎年度 15 億円程度の年度末保有資金残高が確保できるよう、改良工事費のうちの企業債対象事業費を対象として設定し、令和 8 年度から 17 年度まで平均 72%の借入れ率となっています。

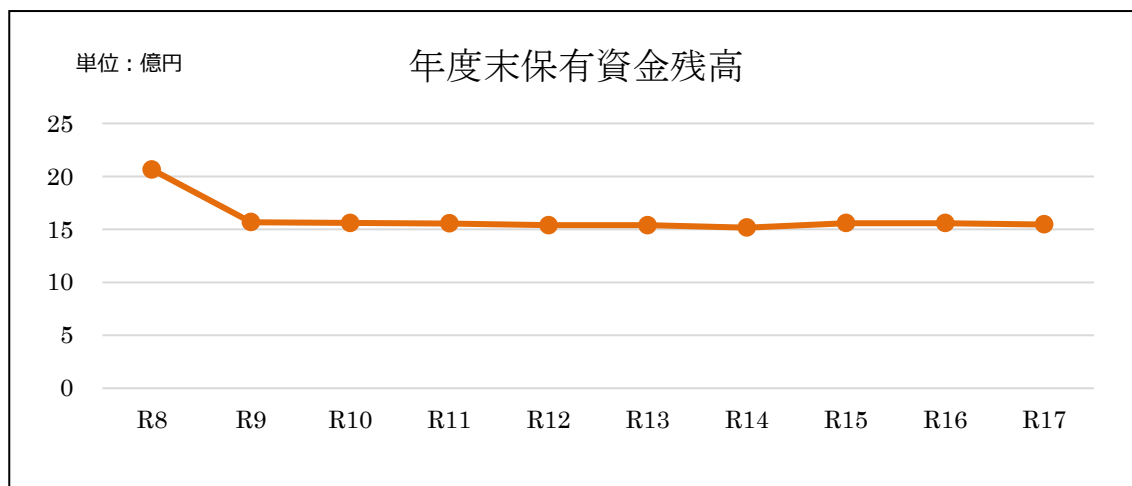
浄・給水場の改良工事や管路耐震化を計画的に進めるために、本計画期間後についても借入れを行っていく必要があるため、企業債残高は増加していきますが、浄・給水場の統廃合が完了し令和 38 年度以降は、企業債残高の減少を見込んでいます。

また、毎年度の企業債の借入れに際しては、金利方式について検討を行い、支払利息の低減を図り、企業債借入額の抑制に努めます。



② 自己資金

自己資金については、浄・給水場や管路の改良工事により多額の費用を要するため、企業債の借入れを行いながら必要な保有資金を確保していきませんが、借入残高を増やすことは将来世代への過度の負担となります。このため、適切な時期に水道料金の改定を行っていくなど、必要な資金を確保しながら安定的に事業を継続していくため取り組みが必要となります。



③ 水道料金収入

水道料金については、令和元年 10 月に平均改定率 8.57%の改定を実施しました。しかしながら、料金算定期間となる令和 9 年度から令和 13 年度までについては近年の物価高騰・労務単価の上昇の影響に伴い給水費用の増加が見込まれます。また、今後も再構築計画や管路耐震化計画を推進するために多額の事業費が必要となります。このため、本計画期間内の投資・財政計画の中では、財源不足（赤字）を回避するとともに、必要となる保有資金残高を確保する必要があることから、令和 9 年度に平均 27.52%及び 14 年度に平均 35.44%の料金改定を見込んでいますが、毎年度の決算状況や収支見通しを検証しながら、改定の要否や改定率の検討をしていきます。

④ 財源に係る経営指標の見通し

財源に係る経営指標の見通しについて、以下の経営指標の数値より悪化しないことを目指して、事業を行っていきます。

(単位：%)

経営指標	算出式	類似団体 平均(R5)	八千代市			備考
			R5	R12	R17	
経常収支比率	経常収益／経常費用×100	109.7	111.7	108.0	103.7	高い方が良い
企業債残高対 給水収益比率	企業債残高／給水収益× 100	301.2	486.5	530.0	596.1	低い方が良い
料金回収率	供給単価／給水原価×100	101.11	91.4	97.5	96.0	高い方が良い

※R5 実績値について、給水収益において国の交付金を活用した水道基本料金減免及び村上地域の濁り水発生による減免を実施している。

第3次八千代市水道事業経営戦略

発 行 八千代市上下水道局
編 集 八千代市上下水道局 経営企画課
所在地 八千代市大和田新田 312-5
電 話 047-483-6572（直通）
F A X 047-483-6111